

社会保障審議会 介護保険部会（第123回）	資料6
令和7年7月28日	

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 とりまとめに係る参考事例について

厚生労働省老健局

目次

1. 中山間・人口減少地域における柔軟な対応	2
2. プラットフォームの充実	8
3. 相談支援体制	21
4. その他参考事例	
(1) 人材確保・生産性向上・経営支援	27
(2) 地域包括ケア、医療介護連携、介護予防、健康づくり、認知症ケア	36
(3) 高齢者向け住まい	63

1. 中山間・人口減少地域における柔軟な対応

R6～：既存の訪問介護事業所の継続支援（人員の柔軟な活用）

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第2回）

令和7年2月3日

資料3
（鳥取県提供資料）

収益が不安定となる例 山間地の利用者が、冬季にショートステイ等に移行し収益が減少。ただ冬季が過ぎれば利用者は戻ってくるため人員をすぐに減らすことはできず、指定基準上も**最低限確保すべき人員数は必須**。基準上の最低人員は、**訪問介護以外の業務に従事できない**。

★市町村が定める「**基準該当サービス**」に登録して人員基準を緩和した上で、**余剰人員**となっている従業者をショートステイ等に派遣する等の**人材の有効活用**に取り組む事業者に対し、**必要な人件費の一部を支援**する仕組み
※派遣元と派遣先の人件費の差や派遣料等による経費増が想定されるため。

＜補助対象＞ 過疎地域である平成合併前の市町村区域があり、当該区域内に訪問介護サービス事業所が2か所以下しかない市町村

＜補助対象経費＞ 時期的な繁閑に応じて人員の柔軟な活用を行う事業所に対し、派遣職員等の人件費の一部を市町村が支援する額

＜補助率＞ 1 / 2、1事業所当たり上限100万円

■ ショートステイ（短期入所）

○冬季の利用者のショートステイ移行により負担増。**利用者の増加は冬季限定**のため、追加人員の確保が困難。

○**利用者の状況や事情を把握している訪問介護事業所の職員を活用**することで、より**充実したサービス提供**が可能となる。



利用者が移行



余剰人員を派遣

■ 訪問介護事業所

○基準該当サービス事業者になることで、**余剰人員を訪問介護事業以外の業務に従事させる**ことが可能。

○派遣料等の新たな収入を得ることも可能。

R6～：新規参入支援

＜補助対象＞（上記と同じ）

＜補助率＞ 1 / 2、1事業所あたり上限100万円

＜補助対象経費＞ 通所介護事業者等が新たに訪問介護事業を開始しようとする場合、**初年度経費**について市町村が支援する額（例：車両購入費など）

離島等における介護サービス

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料 2

令和 7 年 5 月 19 日

- 介護保険制度では、厚生労働省令で定める人員・設備・運営基準を満たした場合に、**指定サービス**としてサービスの提供を可能としている。
- また、厚生労働省令で定める人員・設備・運営基準の一部を満たしていない場合においても、一定の基準を満たした場合に**基準該当サービス**としてサービスの提供を可能としている。
- さらに、指定サービスや基準該当サービスの確保が著しく困難な離島等の地域においても、市町村が必要と認める場合、これらのサービスに相当するサービス（**離島等相当サービス**）として柔軟なサービスの提供を可能としている。

名称		提供する事業者	指定の効力等	保険給付
居宅サービス	指定居宅サービス	指定居宅サービス事業者 ⇒ 指定基準を満たす事業者	全国	居宅介護サービス費
	基準該当居宅サービス	基準該当サービス事業者 ⇒ 指定基準の一部を満たしていないが、指定基準をふまえ、都道府県が条例で定める基準に該当している事業者	市町村 (訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援)	特例 居宅介護サービス費
	離島等相当サービス	離島等相当サービス事業者 ⇒ 市町村の判断により、一定の質を持つ居宅サービスに相当するサービスを提供する事業者	離島等 (市町村の一部の場合あり)	
地域密着型サービス	指定地域密着型サービス	指定地域密着型サービス事業者 ⇒ 指定基準（又は市町村の基準）を満たす事業者	原則として市町村 (利用者の経過措置あり)	地域密着型 介護サービス費
	離島等の相当サービス	離島等相当サービス事業者 ⇒ 市町村の判断により、一定の質を持つ地域密着型サービスに相当するサービスを提供する事業者	離島等 (市町村の一部の場合あり) (地域密着型介護老人福祉施設生活介護を除く)	特例地域密着型 介護サービス費

離島等相当サービスの実施状況

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料 2

令和 7 年 5 月 19 日

- 指定居宅サービス・基準該当居宅サービスともに確保が著しく困難な離島等の地域では、人員基準、設備・運営基準を定めず、一定の質を持つ居宅サービスに相当するサービスを、市町村が「**離島等相当サービス**」として保険給付の対象とすることができることとしている。
- 離島等相当サービスの提供の流れや対象地域は以下のとおりで、実施保険者は、以下17都道県・27保険者（全保険者1.7%）。

離島等相当サービスの提供までの流れ

- 市町村(保険者)が地域独自の基準として、指定要件の内容を定める。

【離島等相当サービスにより緩和された指定基準の例】

訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護員の配置基準を「任意」とする。 在宅で要介護3以上の同居者への家族介護をしている人を「みなし事業者」とする。
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の配置基準(常勤換算2.5人以上)を「常勤換算1.5人以上」とする。
短期入所生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 医師、機能訓練指導員の配置基準を「任意」とする。 医務室の配置を「任意」とし、その他の設備は通所介護事業所の設備を活用することとする。

- 規則等に従い、希望する事業所からの申請・登録等を経て、離島等相当サービスの提供を開始

離島等相当サービスの対象地域

離島振興対策実施地域(離島振興法)	奄美群島(奄美群島振興開発特別措置法)
振興山村(山村振興法)	沖縄の離島(沖縄振興特別措置法)
小笠原諸島(小笠原諸島振興開発特別措置法)	
豪雪地帯及び特別豪雪地帯*1、辺地*2、過疎地域*3その他の地域のうち人口密度が希薄・交通が不便等によりサービス確保が著しく困難な地域で厚生労働大臣が定める地域	

*1 豪雪地帯対策特別措置法 *2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律

*3 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

(出典) 令和2年度老人保健健康増進等事業「離島等における介護サービス確保に向けた人材育成や自治体による支援方策に関する調査研究事業」報告書及び令和5年度介護保険事務調査(厚生労働省介護保険計画課調べ)

離島等相当サービスの実施保険者数、実施保険者

実施保険者数		27 (1.7%)	
	うち、ホームヘルプサービス		10
	同居家族に対するヘルパー派遣		0
	うち、デイサービス		20
	うち、ショートステイ		8
	その他		3
北海道	奥尻町	香川県	高松市
	西興部村		高知県
秋田県	上小阿仁村	長崎県	長崎市
山形県	酒田市		平戸市
福島県	鮫川村		五島市
東京都	檜原村		西海市
	小笠原村	熊本県	天草市
新潟県	粟島浦村	鹿児島県	十島村
滋賀県	近江八幡市	沖縄県	多良間村
奈良県	下北山村		竹富町
岡山県	笠岡市		与那国町
	西粟倉村		沖縄県介護保険 広域連合
広島県	三原市		
山口県	萩市		
	岩国市		

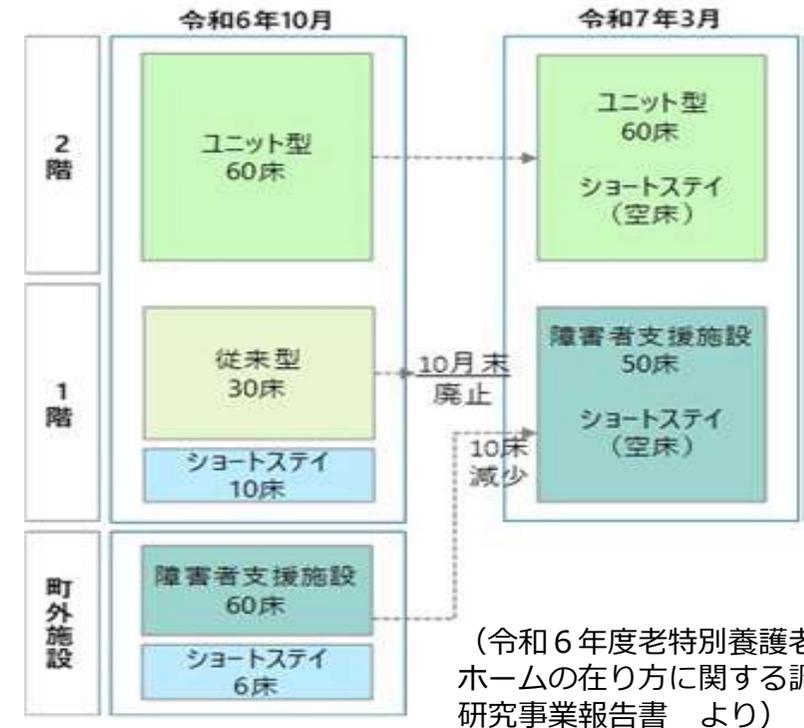
社会福祉法人 愛知県厚生事業団（愛知県設楽町）の取組事例 （高齢者施設の用途転換、障害者施設との統合）

1. 基本情報・課題

- ◆ 愛知県設楽町は愛知県の北東部に位置し美濃三河高原に囲まれた山間部の町であり、過疎法第2条による過疎地域に指定されている（人口4,373人 高齢化率51.3%）。
- ◆ 町内には特別養護老人ホーム愛厚ホーム設楽苑（以下、「設楽苑」）が唯一の特別養護老人ホームとして存続し、地域の高齢者の介護需要の受け皿となっていた。一方で、地域の介護ニーズの変化に伴い、設楽苑における入所待機者数は減少傾向にあった。
- ◆ 同一法人内の障害者支援施設（愛厚すぎのきの里）において、施設の老朽化が課題となっていたものの、立地場所の一部が土砂災害警戒区域に指定されたため建替が困難という課題を抱えていた。



愛厚ホーム設楽苑の機能転換プロセス



2. 取組のポイント・効果

<地域のニーズ・同一法人他施設の課題に対応する機能転換>

- ◆ 設楽苑は、2階がユニット型居室で定員60人、1階が従来型居室で定員40人、併設のショートステイ定員10人の合計定員110人で運用されていた。（特養の建設から15年経過）
- ◆ このうち、1階の従来型居室を令和6年10月31日付で廃止し、令和7年3月から障害者支援施設に機能転換を行った。
（※）介護保険施設と障害者支援施設の併設の例は、全国的にも前例が乏しく、基準の違い等を踏まえて、関係行政機関に頻繁に連絡・確認を行い、調整を進めた。
- この転用により、従来型居室の空床の課題と、同一法人内の障害者支援施設「愛厚すぎのきの里」の老朽化の課題を同時に解決し、経営改善を実現し、持続的な福祉サービスの提供体制を実現した。

住空間の一部改修

大規模改修は行わず、従来型居室の区画をほぼ維持し、居室トイレの間口の拡張（写真参照）、入浴設備の更新等の一部改修を経て、障害者支援施設へ転用。

改修前



改修後



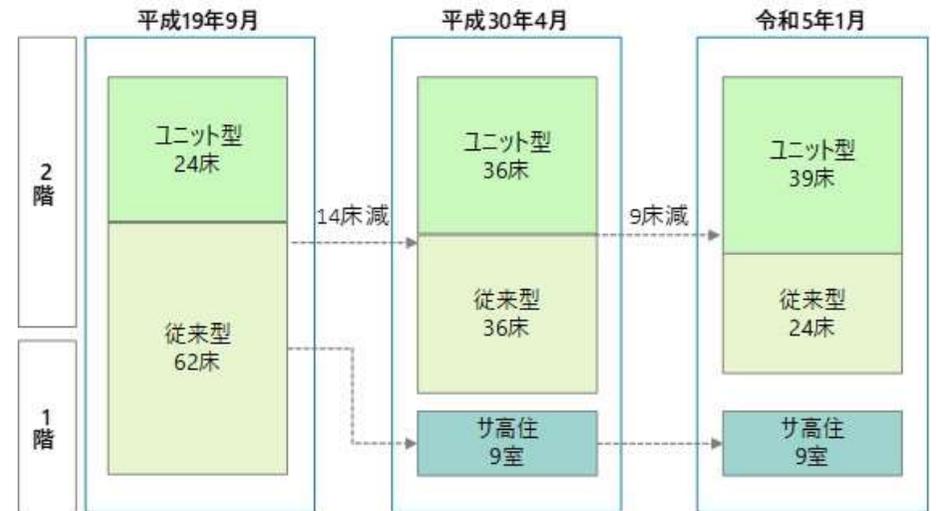
社会福祉法人 芦別慈恵園（北海道芦別市）の取組事例 （高齢者施設の用途転換、サービス付き高齢者向け住宅との統合）

1. 基本情報・課題

- ◆ 北海道芦別市は北海道の中部に位置しており（人口11,790人 高齢化率48.1%）、市の中心部から車で5分程の旭町に特別養護老人ホーム芦別慈恵園（以下、特養芦別慈恵園）は位置している。
- ◆ 入所待機者数が減少している状況であり、人口推移をみると、今後は稼働率を維持することが困難であるという見込みがあった。
- ◆ 芦別市内には、要支援・要介護1の認定者も多くいたが、芦別市には当時、サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）がなく、他市のサ高住に転居する等の状況があり、芦別市からもサ高住の設置の要望があった。



社会福祉法人 芦別慈恵園の機能転換プロセス



（令和6年度老特別養護老人ホームの在り方に関する調査研究事業報告書 より）

2. 取組のポイント・効果

<地域のニーズに基づく機能転換>

- ◆ 特養芦別慈恵園では、特別養護老人ホーム（以下、特養）の一部をサービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）への転用を行った。（特養の建設から17年経過）
- ◆ 具体的には、特養の会議室や居室（6室）をサ高住に改修（9室）し、定員（16名）を減らし、サ高住の定員（最大11名）を設定した。

→この転用により、在宅での生活が難しい高齢者の住み替えを可能にし、地域における介護予防対策を強化することができた。

<関係者の連携>

- ◆ 市内事業所、芦別市介護高齢課、地域包括支援センター間で、「みんなで介護を考える会」を平成23年から開催し、月1回の情報交換を継続的に実施し、官民一体となって地域の介護ニーズや将来の見込み等の把握を進めていた。

居室、共用設備等の改修

会議室や居室だけでなく、そのほか共有設備として、共用リビング、ダイニングキッチン、共用洗濯室、共用浴室、玄関（写真参照）を設置した。

改修前



改修後



2. プラットフォームの充実

社会保障審議会 介護保険部会（第120回） 令和7年5月19日	資料3 （一部改）
---------------------------------------	--------------

趣旨・目的

- 静岡県社会福祉人材センターは、静岡労働局、ハローワーク、介護労働安定センター静岡支部と日常的に連携。
 （ハローワーク連携調整会議：年2回（参加者）労働局、拠点ハローワーク、人材バンク、人材センターの職員）
- 人材センター主催の相談会の周知協力のほか、ハローワークへの出張相談を年間で定期開催。（共催事業）
- 介護労働安定センターの実務者研修と人材センター主催の就職ガイダンス&ミニ就職相談会を同時開催。

取組内容

○人材センター主催「ミニ就職相談会」にハローワーク職員も参加。

☆R6：14回実施 参加者342人、相談391件、求職登録67人、採用64人
 介護労働安定センターの実務者研修受講者（49人）が、授業の一環として参加
 （受講者には就職ガイダンスを事前に実施し、求職登録を案内）



○ハローワーク出張相談（県内各地で定期開催）

ハローワークに出向き、マッチング担当者を講師とする就職ガイダンスと個別相談（福祉のお仕事相談）を実施する。

- ・12回/年×7か所（富士、沼津、清水、静岡、焼津、島田）
- ・11回/年×1か所（三島）
- ・6回/年×6か所（伊東、御殿場、富士宮、掛川、磐田、榛原）
- ・3回/年×1か所（下田）

☆R6：122回実施 相談435件、相談求職登録167人、採用53人

令和7年度 福祉のお仕事 セミナー&相談会

●全県内の人材センターへご案内をさせていただきます。●
 施設の有無担当の方事務所、直接お話しができます。
 ・資格取得の方法や後援受給、職場体験、就職フェアのご案内をします。
 ・就職支援、再就職準備金についても説明します。

ハローワーク下田 R7.5.27(火)・9.30(火) R8.1.27(火) 13:30-15:00 0558-22-0288 下田市4-8-29	ハローワーク伊東 毎月第4火曜日 13:30-15:30 0557-37-2005 伊東市大原4-5-15	ハローワーク三島 毎月第3火曜日 9:30-11:30 055-980-1300 三島市文島町1-7-112
ハローワーク沼津 毎月第4水曜日 13:30-15:30 055-931-0145 沼津市南町3-1	ハローワーク御殿場 毎月第3水曜日 13:30-15:30 0560-82-0540 御殿場市南町4-11	ハローワーク富士 毎月第2火曜日 13:30-15:30 0545-51-2151 (会場) 大井町ビル
ハローワーク富士宮 毎月第4金曜日 13:30-15:30 0544-28-3129 富士宮市神田町14-3	ハローワーク清水 毎月2月曜日 13:30-15:30 054-351-8609 静岡市清水区知原町12-15	ハローワーク静岡 毎月第4水曜日 13:30-15:30 054-238-8809 静岡市駿河区西島238-1
ハローワーク焼津 毎月第2水曜日 13:30-15:30 054-628-5155 (会場) 日Vホール	ハローワーク島田 毎月第3火曜日 13:30-15:30 0547-36-8609 島田市幸徳1-677-4	ハローワーク榛原 毎月第4月曜日 13:30-15:30 0548-22-0148 (会場) 沼津市立生涯学習センター さざんか館2階前室
ハローワーク掛川 毎月第4水曜日 13:30-15:30 0537-22-4185 掛川市駅前4-4	ハローワーク磐田 毎月第3月曜日 13:30-15:30 0538-32-6181 磐田市箕原359-4	ハローワーク浜松 毎月第3金曜日 9:30-11:30 053-541-8609 《浜川町会》 浜松市中央区浜川町50-2

福祉のお仕事紹介



福祉人材確保・定着実践研究会（R5実績）

県内福祉施設採用担当者の有志のネットワークを令和元年度から立ち上げ、本音で語り合える関係を構築。Zoomや対面での意見交換会をベースとしているが、「大学への出前事業」など実働面においても、連絡一本で多数の協力申し出があるなど、**県域の人材確保のために動けるネットワーク組織**となっている。

- ✓ 登録法人は45法人、各回10~20法人が参加。
- ✓ 各法人の「人材確保・定着」についての情報交換と併せ、県域で取り組めるアイデアなど、**「静岡県全体の福祉人材確保・定着」のために何ができるのかを協議している。**

<令和5年度に実施した会議>

- 夜勤（啓発マンガの企画会議）
- 福祉系養成校（大学教員）と施設の意見交換会
- ダイレクトリクルーティング／学生へのWEBアプローチ
（※ゲスト FACE to FUKUSHI）
- 求職者の動向・紹介会社の戦略編
（※ゲスト 県内の人材紹介・派遣会社）



「事務局案に意見をもらう」ではなく
現場目線で一緒に考える場

広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会

- 質の高い福祉・介護人材の育成及び安定的な確保を目的として、関係者の役割分担と連携・協働により、計画的かつ一体的に事業を推進するため、平成24年2月に行政や関係団体で構成する推進組織 **広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会** を設置(全国初)
- 平成24年度から、事業の3本柱(人材のマッチング、イメージ改善・理解促進、職場改善・資質向上)に沿って、3つの部会で事業を推進
- 令和6年度から、福祉介護人材の確保・育成・定着及び**生産性向上**に取り組むため、協議会を**広島県介護現場革新会議**としても位置付け、**介護職場サポートセンターひろしま(通称:介サポひろしま)**を開設し、介護生産性向上総合相談センター事業を開始し、3つの柱と2つの部会について見直しを実施

3つの柱で取組を推進

魅力発信

人材のマッチング・資質向上

職場改善・生産性向上

【構成員】

県、教育委員会、県市長会、県町村会、労働局、介護労働安定センター、県社協、福祉・介護・看護・障害の関係団体、職能団体等が幅広く参加

マッチング・魅力発信・資質向上部会

確保 育成 定着

- 社会福祉人材育成センターによる 無料職業紹介、就職フェア 等
- ホームページ(ふくしかいごネットひろしま)による情報発信 等
- 学校訪問出前講座、魅力発信イベント、再就職支援、人材育成研修 等
- **地域協議会※**による地域人材確保
※市町ごとの地域人材確保等推進協議会

職場改善・生産性向上部会

育成 定着 生産性向上

- 生産性向上に係る取組支援 等
介護職場サポートセンターひろしま
(令和6年7月開設)
- 魅力ある福祉・介護の職場宣言
ひろしまの認証 等
- 合同入職式、介護テクノロジー
定着支援 等

介護の理解促進等に係る連携の例

1 概要

- 行政や職能団体、事業者団体で構成される「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置。
- 人材のマッチング、職場改善・資質向上、イメージ改善・理解促進を3本柱としてさまざまな取組を実施。
- 平成24年度から令和元年度まで、介護の日イベントとして、**介護の日フェスタ**を8年連続開催（令和2・3年度はコロナで中止）。
- 令和4年度は、介護の日フェスタをリニューアルし、若者の福祉・介護分野への参入促進を目的に、若者が未来に向けて福祉・介護の魅力を発信していくイベント「**カイゴのガッコウ**」を実施。
- イベントワーキングを設置し、大学生を含めた若いメンバーで検討し、県内の高校を回って校長先生に話をしながら、高校生の参加者を集めた。
- 当日は、福祉系高校の生徒による**介護実習体験発表会**、現役の職員が介護という仕事について語る「**現役職員のカタリバ**」、介護職員・住職・棺屋が共に看取りについて語る「**異色のクロストーク**」、来場者がお棺に入れる、**納棺体験**など工夫した内容に。

2 カイゴのガッコウが生まれるまで

広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会



<事業の3本柱>

人材の マッチング

(事業例)

- 無料職業紹介
- 就職フェア
- 再就職支援

職場改善 資質向上

- 経営セミナー
- 自己点検ツール
- 魅力ある職場宣言（認証制度）

イメージ改善 理解促進

- 介護の日フェスタ**
- 小中高大学出前講座**
- 若者向け情報誌 Gentle 発行

広島県介護福祉士会では10年前から実施する出前講座で関係を築いた学校に「カイゴのガッコウ」を案内

カイゴのガッコウ

リニューアル



イベントワーキング

- 広島県及び市の老人施設連盟から若手の介護職員
- 県立高等学校教諭・広島国際大学4年生
- 広島県職員（医療介護基盤課）・広島県介護福祉士会員

若者を中心
に構成

若者の意見を取り入れ、「介護の学校」から「カイゴのガッコウ」へ名称変更

学福連携プロジェクト ～近隣社会福祉法人・養成施設間の連携～

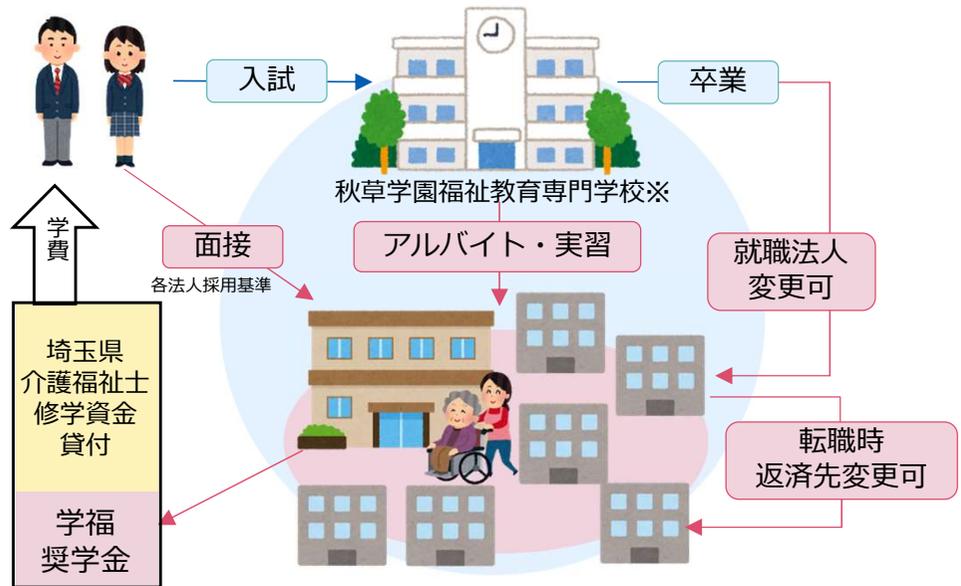
社会保障審議会 介護保険部会（第120回）	資料 3
令和7年5月19日	

1 概要

- 埼玉県内地域の7つの社会福祉法人と1つの介護福祉士養成校※が連携し、**地域貢献事業として奨学金を設立**。将来地域で中核的役割を担う介護福祉士の育成に協働して取り組む。
- プロジェクトの柱は「奨学金」と「連携授業」の二つ。養成校入学者の確保から育成・定着の取り組みを地域連携の中で一貫して実施。

奨学金制度

- 埼玉県の奨学金と学福奨学金の利用をプランとして推奨。
- 修学期間中は、学生が選択した法人から奨学金が支給される。
- 卒業生も多い参加法人でアルバイトや実習経験。ミスマッチを予防。
- 卒業後は他のプロジェクト参加法人に就職先を変更することも可能とし、参加法人間で学生・職員を育てる環境を形成している。
- 就職後、参加法人内の転職であれば奨学金返済先を変更できる。

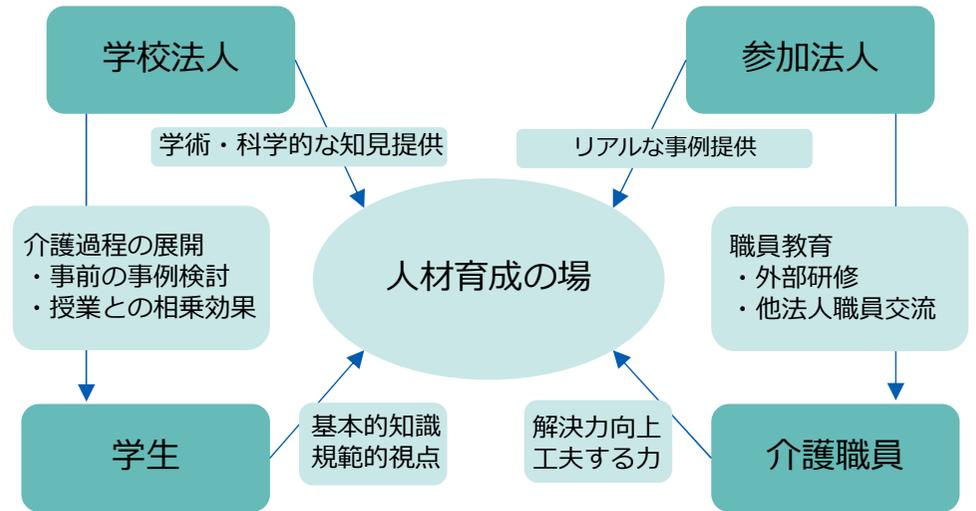


○事業種別も豊富
高齢者介護、障害福祉
→入所、通所、居住、就労等

※社会福祉法人 桑の実会 社会福祉法人 埼玉医療福祉会
社会福祉法人 至福の会 社会福祉法人 聖久会
社会福祉法人 博寿会 社会福祉法人 美咲会
社会福祉法人 めぐみ会

連携授業

- 参加法人の現場職員が養成校へ出張。模擬事例ではなく、実際の現場事例を用いた事例検討会等を行い、職員のキャリア形成、学生には職業的自立に必要な能力の習得や職業意識の形成を図っている。



★その他様々な連携授業プログラム、人材育成の場を企画

専門学校が複数自治体と包括連携協定を締結し、学生確保と地域での介護人材の発掘・確保に取り組む（栗山町立北海道介護福祉学校）

取組の概要

栗山町及び栗山町立北海道介護福祉学校は、「介護人材確保のための自治体包括連携協定」を道内の市町村と締結し、双方の課題である学生確保と介護人材確保に取り組んでいる。

協定を締結した連携自治体は学生募集に協力し、栗山町は連携自治体から推薦を受けて入学する学生に対し、学費の一部減免を行っている。

年に1回、北海道介護福祉学校と連携自治体でオンラインミーティングを開催し、学校から自治体への情報提供、及び自治体同士で情報交換をする機会となっている。

取組の進捗

令和3年に月形町、沼田町と協定を締結して以降、現在(令和6年12月)までに、道内16市町村と包括連携協定を締結した。

これまでに、令和5年に1名、令和6年に1名の学生が自治体推薦によって北海道介護福祉学校に入学した。また、令和7年度には、3名の入学が見込まれている。

北海道介護福祉学校の概要

昭和63年設立 2年制専門課程

介護福祉学科 定員1学年40名、在学者数 44名(令和6年度)

地域の状況（北海道栗山町）

人口 11,272人

高齢化率 41.2% 5年間の人口増減率 ▲8.7%

(総務省 令和2年国勢調査)

(出典) 令和6年度社会福祉推進事業

「人口減少社会に対応した福祉人材の養成・確保や地域の多様な人材の活用に関する調査研究事業」

「自治体推薦」の入学枠を設け、対象学生の授業料を減免

- 栗山町立北海道介護福祉学校に**連携自治体から推薦を受けて入学する学生**に対し、栗山町は、**入学金・授業料**をそれぞれ10万円ずつ減免している。
- 加えて、自治体によっては、自治体推薦で入学する学生に対し、独自の支援策を設け、就学と卒業後の地元での就職をサポートしている。

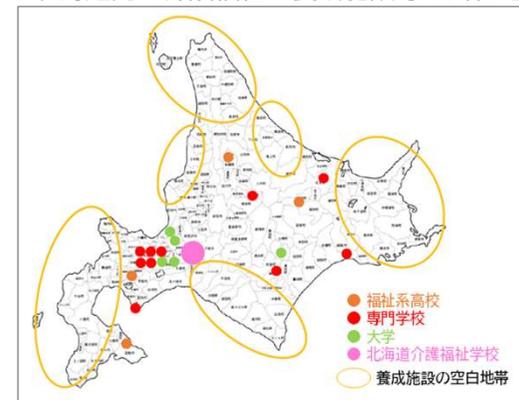
人材の発掘・育成・確保・定着の一連のサイクルにおける包括的な連携

- 包括連携協定では、学生募集だけでなく、**福祉教育や介護の仕事の魅力の発信、介護人材の育成と就業促進、定着促進**など幅広い項目での**連携・協力を規定**している。
- 北海道介護福祉学校が連携自治体での福祉教育や介護事業者への研修などへの協力をしたり、連携自治体での取組の参考になる情報提供をしたりすることで、**地域で人材を発掘し、育成し、定着させるという一連のサイクルの確立**を目指している。

周辺に介護福祉士養成施設がない自治体に、協定への参加を呼びかけ

- 北海道では、札幌市に所在する介護福祉士養成施設が多く、**地元で養成施設のない自治体も多い**。
- 北海道介護福祉学校では、そういった自治体に重点的に声をかけて包括連携協定を締結することで、その地域での学生募集につなげることを目指している。

<北海道内の介護福祉士養成施設等の所在地>



(北海道介護福祉学校資料)

富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議

- 総合的な人材確保策を進めるとともに、介護現場の生産性向上に係る取組を推進するために設置。
- 会議として主に次の役割を期待
 1. 地域における課題やその解決策に対する検討
 - それぞれの立場における課題を提示し、課題の解決に向けた検討を行う。
 2. 施策への意見収集
 - 県で実施している(または実施予定の)施策について、介護現場に対してどのような効果があるのか、事業効果を高めるにはどうしたらよいか等について、意見を収集する。
 - 会議で得られた意見を踏まえ、より地域の最新の課題に沿った施策展開を図る。
 3. 富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議のメンバー間の連携強化
 - 会議のメンバー同士で情報交換を行うことで、それぞれが介護現場の課題認識を定期的にアップデートできる。

【構成団体】

県、介護福祉士会、ホームヘルパー協議会、介護支援専門員協会、老人福祉施設協議会、知的障害者福祉協会、社会福祉法人経営者協議会、介護福祉士養成校協会、介護労働安定センター、人材活躍推進センター、富山県新世紀産業機構、富山労働局、県社会福祉協議会、県教育委員会

会議には、検討項目についての具体的な対策案の作成等を行うワーキンググループを置く

※R6年度実績(R7.3末時点)

【構成】県、介護福祉士会、老人福祉施設協議会、社会福祉法人経営者協議会、介護福祉士養成校協会、介護労働安定センター、学識者、富山労働局、県下15市町村、社会福祉協議会

【構成】県、介護福祉士会、ホームヘルパー協会、介護支援専門員協会、老人福祉施設協議会、介護福祉士養成校協会、学識者、富山労働局、富山県新世紀産業機構、社会福祉協議会

福祉人材確保対策WG

- (1)介護の魅力発信事業
 - (2)地域からの介護人材参入促進事業
 - 介護福祉士養成校学生、卒業生が地域住等へ介護の魅力発信を行い、地域からの介護人材の掘り起こしや参入促進を図る
- 「地域住民等への出前講座」
・出前講座:46会場1008人参加。
- 「介護に対する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的実施」
・入門的研修をステップアップ型で実施:基礎講座94名参加。67名が就労・ボランティア意向、7名が就労等
・入門講座23名修了。業務体験32名修了

外国人介護人材 マッチング等支援WG

- (1)外国人介護人材受入の基本的考え方(理念)を共有→市町村、事業者、地域住民等への浸透
 - (2)外国人支援策
- 「介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体的支援事業」
→1号特定技能外国人のマッチングから定着までの一体的なサポート体制を構築。介護事業所向け事業説明会、採用活動支援、異文化理解研修等の実施
マッチング数5法人12名

介護現場生産性向上WG

- (1)生産性向上等に関する相談窓口設置
 - (2)研修の実施
 - (3)人材確保、生産性向上の各種支援
 - 高齢者の自立支援や雇用環境改善に取り組む介護事業所の表彰
- 「がんばる介護事業所表彰」
自立支援部門、雇用環境部門各5事業所
(R6年度)
- 県内では2事業所(内1事業所は上記自立支援部門表彰)が令和6年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰 奨励賞

目的

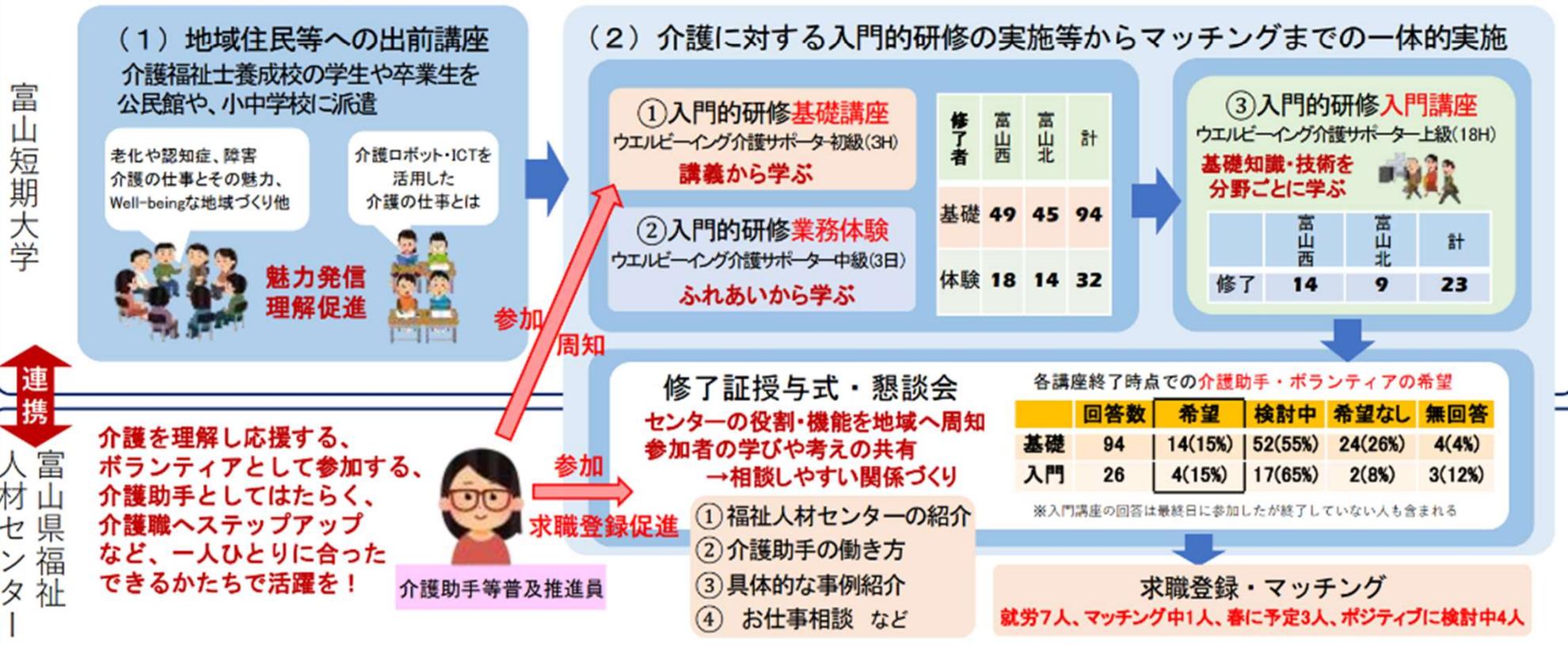
介護助手の導入により介護サービスの質の向上や業務効率化・労働環境の改善を図り、介護職員の確保・定着につなげる。また、無理のない範囲で働ける柔軟な勤務形態を取り入れ、多様な人材を雇用することで、地域住民の健康や生きがいがづくり、社会参加を促し、誰もが支え手となって地域の力で介護を支える取組みを地域全体で推進する。

取組内容

富山短期大学（県介護福祉士養成校協会事務局）が実施する「地域からの介護人材参入促進事業」と連携し、入門的研修受講者への周知活動を行い、介護助手就労希望者の掘り起こしとマッチングを支援する。

併せて、学校と福祉人材センターそれぞれが持っている介護助手の採用可能性がある事業所情報を共有することにより、効率的なマッチングを図る。

令和6年度 地域からの介護人材参入促進事業（県委託事業）



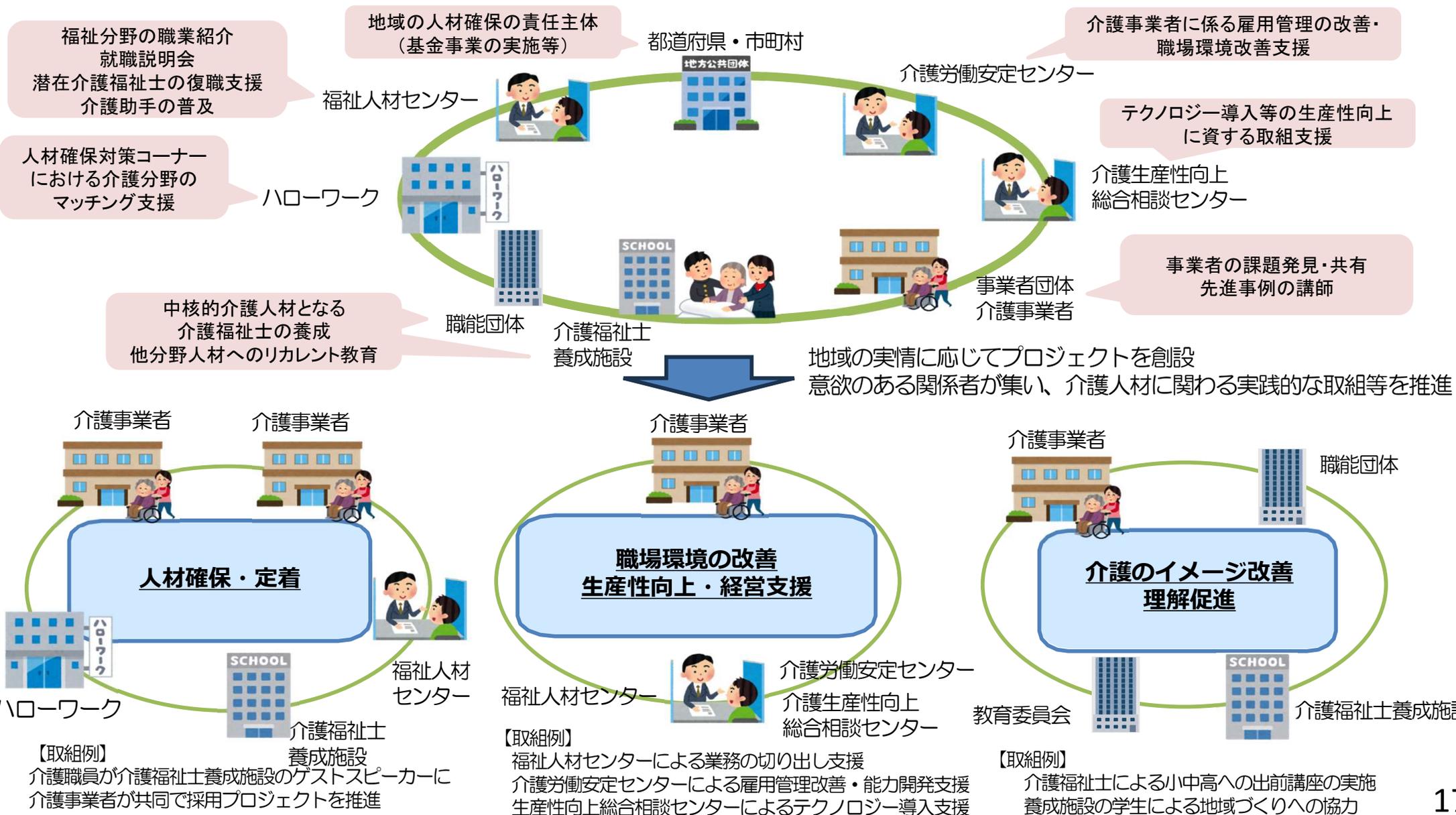
プラットフォームについて（介護人材確保の例）

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」 検討会（第6回）

令和7年5月9日

資料1

- 地域の関係者のネットワークで「プラットフォーム」を構築し、関係者間で地域の現状の共有を図るとともに、各地域や事業所における課題を認識し、協働して課題解決に取り組む。



プラットフォームの役割等

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」 検討会（第6回）

令和7年5月9日

資料 1

○プラットフォームの役割

- ・介護事業者や介護福祉士養成施設、地域の支援機関などの関係者が議論する場
⇒形式的な議論の場ではなく、現場職員を含め地域の関係者がざくばらんに現状を共有し、介護人材確保等の課題解決に向けて議論をする場
- ・プロジェクト等の設置を通じた地域内の情報共有・連携による取組の推進
⇒地域の実情・課題に応じて、より具体的な内容を議論するプロジェクト等を設置し、意欲のある関係者を中心に取組を推進
- ・課題に対する公的機関等による支援
 - ✓地域における人材確保
⇒介護人材等の確保、人材養成の取組強化・介護助手の確保
 - ✓事業者への人材紹介
⇒無料職業紹介・潜在介護福祉士の復職支援
 - ✓雇用管理・職場環境の改善、生産性向上に係る支援

○事務局：福祉人材センターが担うことを念頭に、地域の実情に応じて設定

○対象地域：都道府県単位で設定するとともに、具体的な内容を議論・推進するプロジェクトにおいては、それぞれの地域の実情に応じた取組を促すため、より狭い圏域で設置することも可能（地域の実情に応じて、市町村単位や、複数市町村の圏域単位等）

○参画のメリット（例：介護事業者）

- ・人材不足の解消
- ・雇用管理・職場環境の改善、生産性向上に関する相談（小規模事業者への支援）
⇒必要に応じ、公的機関が個別支援を実施

○参画のメリット（例：介護福祉士養成施設）

- ・地域内の課題の把握
- ・実習先や就職先の確保
⇒地域の課題に応じた特色ある教育、他分野人材のリカレント教育などを実施

<伴走支援とは>

生産性向上・職場環境改善に向けた業務改善活動を介護事業所で「自律・自走」できるようになることを目指し、伴走支援者が委員会メンバーの一員として介入し、課題や解決策を自ら導き出せるよう支援する。

<伴走支援の結果例>

	コール 対応	センサー 対応	定期巡回 対応	その他	合計
活動前	58分	2分	227分	193分	480分
活動後	41分	60分	0分	379分	480分

※活動前（2023.8）～活動後（2024.8）いずれも8日間の調査
 ※夜勤帯1日当たりの平均値
 ※実施内容：見守りシステム導入・業務オペレーションの変更等
 ※成果例：定期巡回対応の時間を削減し、残業時間減、休憩時間の確保（「その他」の時間）を実現

<伴走支援実施までの流れ>



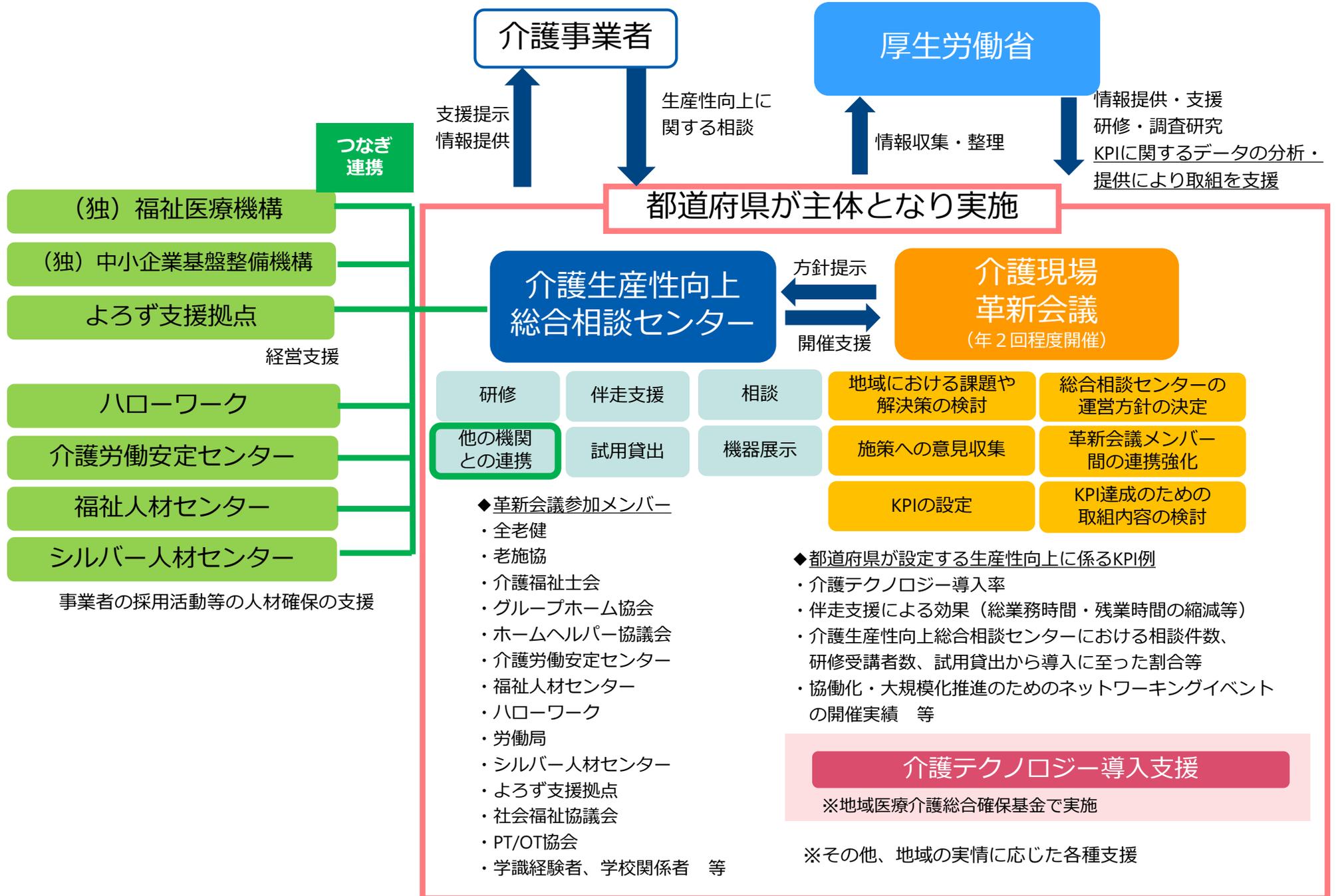
<モデル事業所の創設や伴走支援者育成を通じた伴走支援体制の強化>

大分県各圏域（6圏域）にモデル事業所を創設（伴走支援を実施した12事業所と先進事業所2事業所の全14施設）し、モデル事業所を拠点とした伴走支援体制や伴走支援者を育成するための仕組みを創設

- ① 窓口のホームページ（KAIGO SWITCH）に掲載し、取組を県民、介護事業所等に周知（R4：2事業所 R5：6事業所（内先進事業者2事業所） R6：6事業所）
- ② モデル事業所を起点とした、圏域別セミナーの実施（R7）
- ③ 「伴走支援者育成」研修の実施（R7）
 - ・対象：モデル事業所等先進施設のプロジェクトリーダー
 - ・修了者を「大分県伴走支援パートナー」に認証
 - ・圏域別セミナーでの講師、伴走支援への同行



都道府県における生産性向上の取組の促進策の全体像



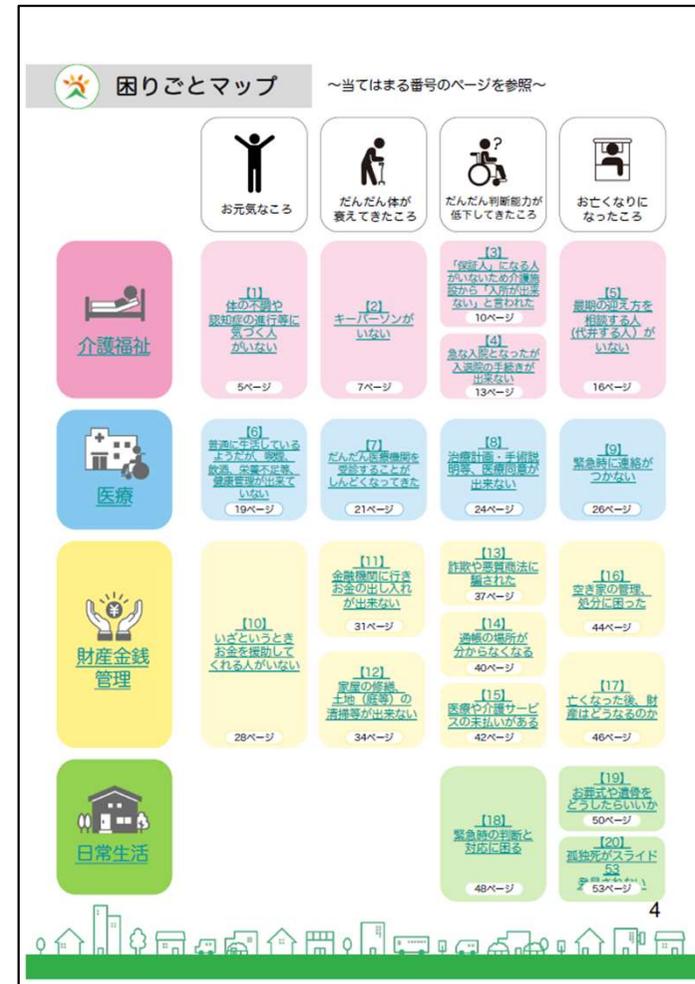
3. 相談支援体制

身寄りのない高齢者等を支える地域での取組例①

社会保障審議会 介護保険部会（第122回）	資料 2
令和 7 年 6 月 30 日	

地域包括支援センター・ケアマネジャー主導型の取組（兵庫県朝来市）

- ケアマネジャーの困りごとの中から身寄りのない高齢者への支援が地域課題として挙がり、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が中核となって、身寄りのない高齢者に関する課題を検討するワーキングを地域ケア会議の中に設置。
- 主任ケアマネジャー、司法書士、医師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー等の多分野の関係者による議論を経て、「身寄りのない人を支える資源マップ」を作成。困りごとに応じた制度・資源の例や活用ポイントが整理されており、相談支援時に活用。

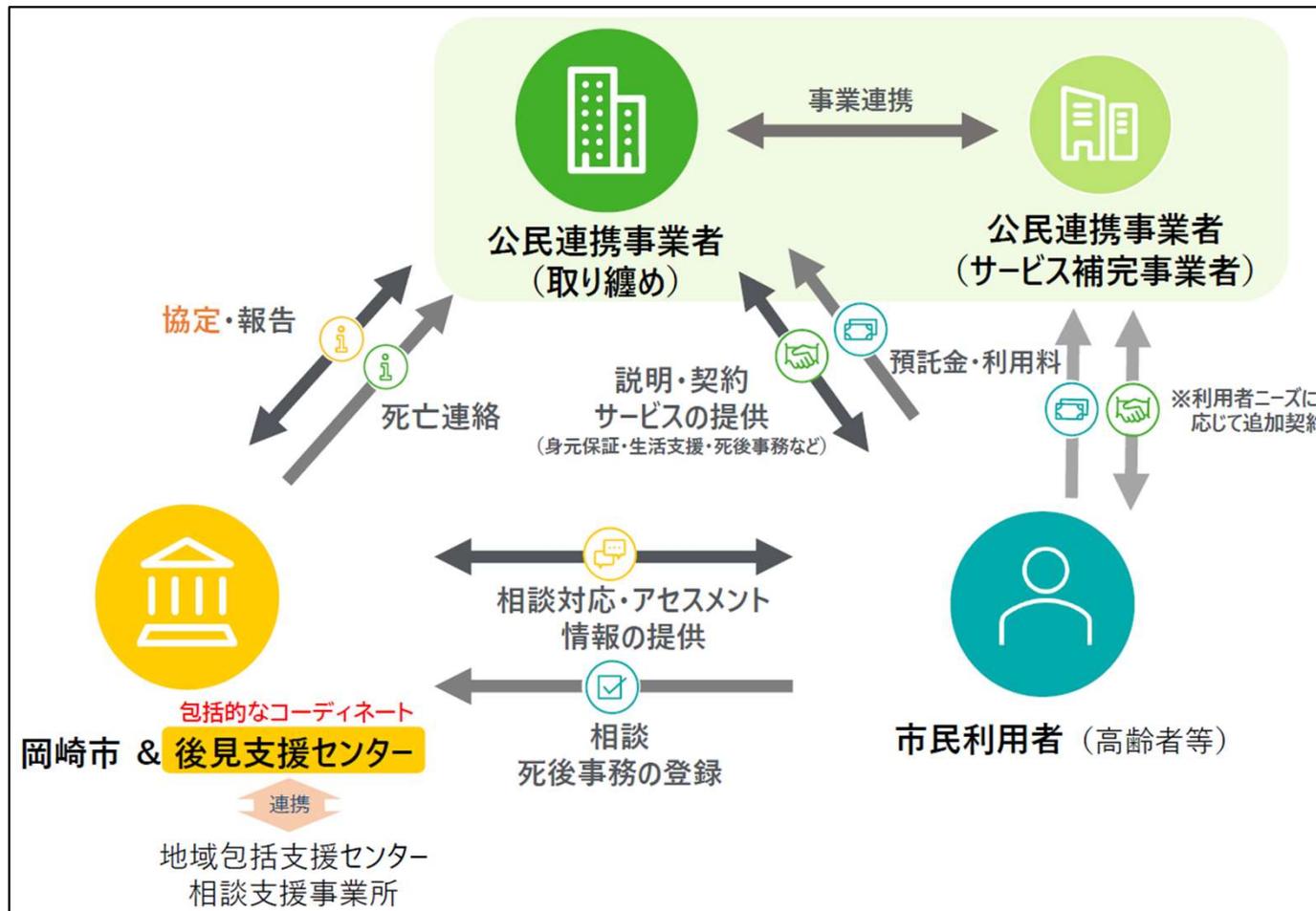


身寄りのない高齢者等を支える地域での取組例②

社会保障審議会 介護保険部会（第122回）	資料 2
令和 7年 6月30日	

官民連携型の取組（愛知県岡崎市）

- 多様化する社会課題や市民ニーズに対応するため、公共サービスを行政のみでなく、民間事業者等を含めた多様な担い手との連携による良質かつ効率的なサービスの提供を目指し、金融機関をコアメンバーとする「岡崎市SDG s 公民連携プラットフォーム」を設置。
- 終末期の支援をパッケージで提供するため、本プラットフォームのスキームを活用し、「終活応援事業」を創設。
- 居住支援法人や法律事務所、司法書士事務所母体の法人、葬儀社などの民間事業者と岡崎市とで協定を締結し、市民の求めに応じて必要なサービスの情報を提供。



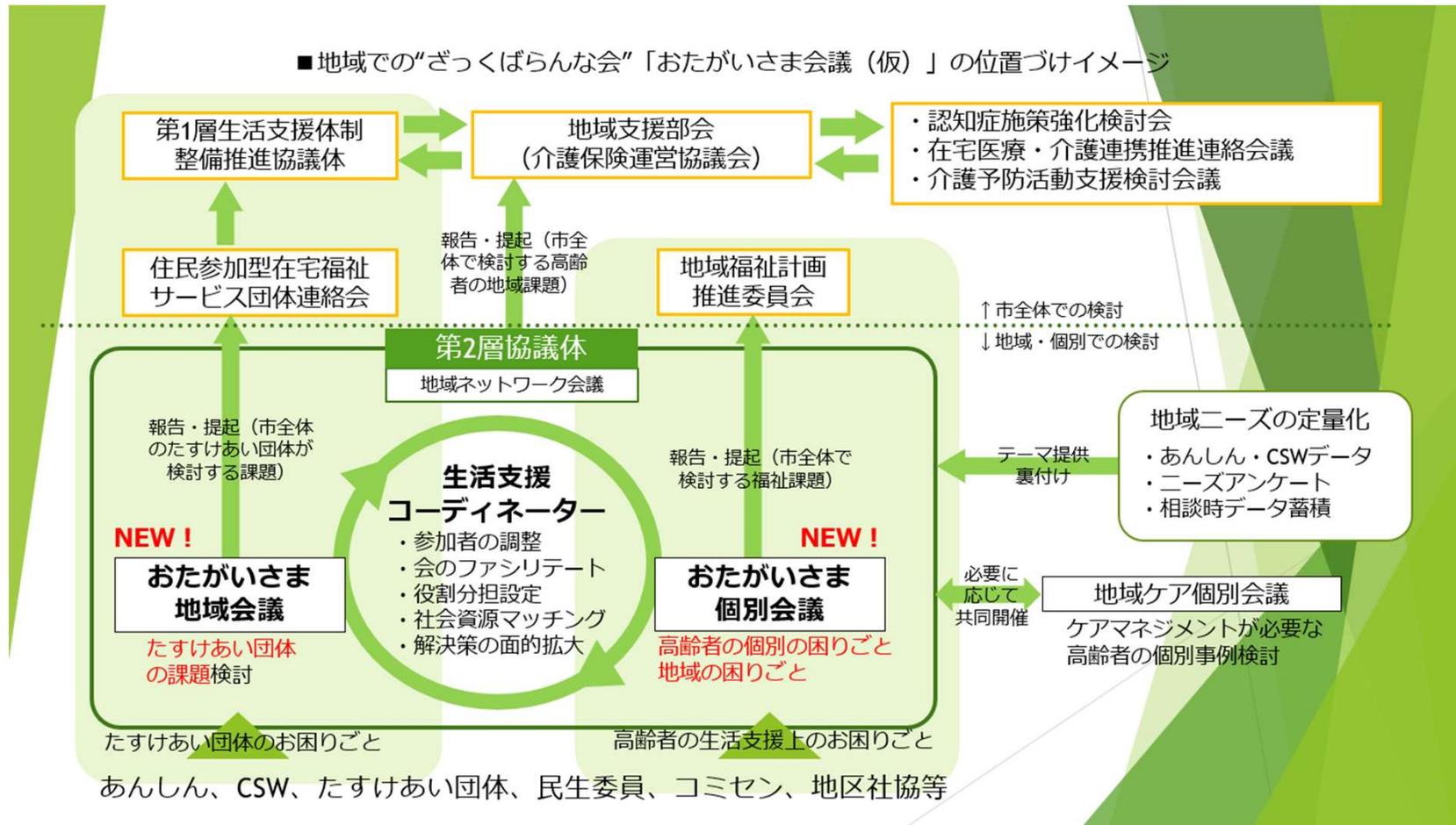
身寄りのない高齢者等を支える地域での取組例③

社会保障審議会 介護保険部会（第122回）	資料 2
令和 7年 6月 30日	

住民主体型の取組（島根県出雲市）

- ・ 独居高齢者や身寄りのない高齢者の増加に伴い、生活支援ニーズにこたえていくためのボランティアの役割の重要性や、たすけあい活動を通じた社会参加・介護予防としての効果にも着目。
- ・ 地域の住民間で高齢者等を支え合う互助団体が市内に17団体存在し、家事支援や通院付添い等の活動を実施（利用料500～1400円/時）。
- ・ こうした団体の強みを活かしつつ、今後の担い手確保などの課題に対応できるよう、市が団体の連絡会や地域ケア会議を連動させる体系を整備し、住民主体団体の取組を支援するとともに、SCを中心とした高齢者等にかかる個別課題解決の場づくりを推進。

■ 地域での“ざっくばらんな会”「おたがいさま会議（仮）」の位置づけイメージ



地域ケア会議の推進

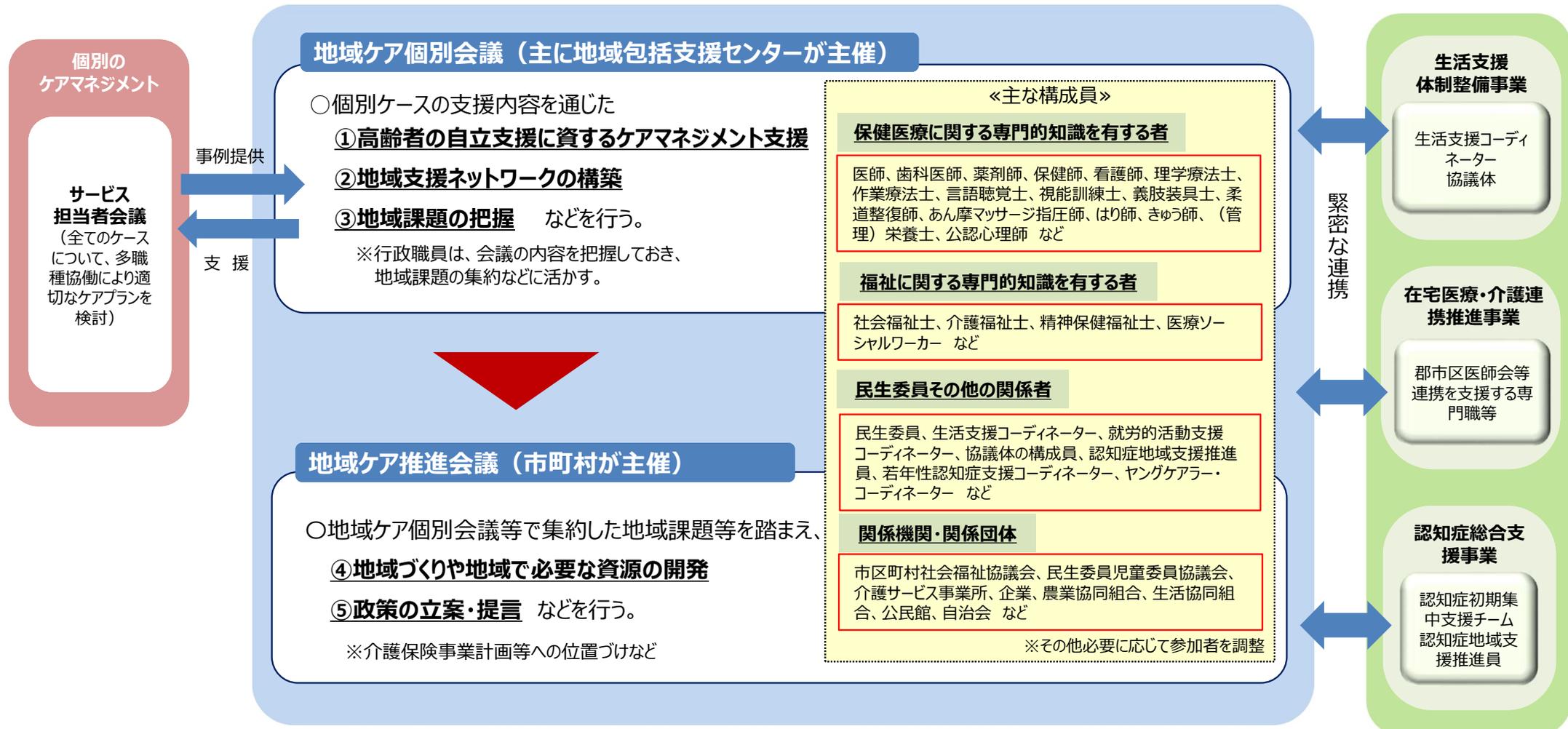
地域ケア会議は、

○地域包括支援センター等において、多職種協働による個別ケースの検討等を行い、ケアマネジメント支援、地域のネットワーク構築、地域課題の把握等を行い、

○市町村は、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつけていく。

※地域ケア会議の実施にかかる費用については、包括的支援事業（社会保障充実分）に係る費用として計上

<地域ケア会議の全体像>



4. その他参考事例



(1) 人材確保、生産性向上、経営支援

滋賀県の取組事例（事業者と県の共同によるマッチングから定着等の一貫支援）

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料 3

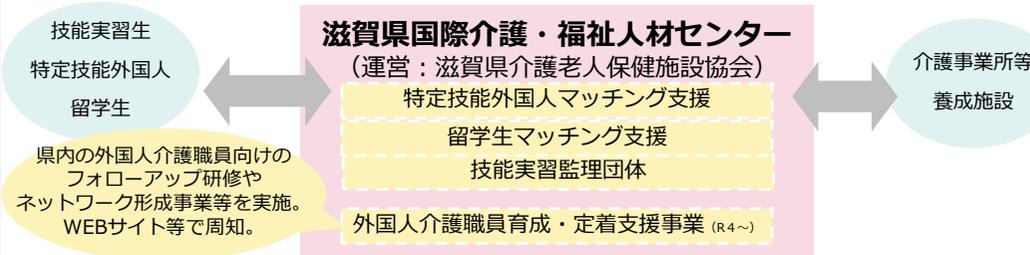
令和7年5月19日

1. 基本情報

- ◆ 滋賀県の高齢者人口は37.5万人であり、高齢化率は27.4%
- ◆ 高齢化と同時に生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、人材確保対策の一つとして**外国人介護人材の受入施策**を検討。
- ◆ 関係団体等からなる「滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会」の部会として、令和元年度に「**外国人介護人材参入促進検討部会**」を設置し、外国人介護人材の確保から定着支援を行うため、関係機関と連携。

3. 取組

- ◆ **事業者団体が技能実習制度の監理団体を創設**。特定技能・留学を通じたマッチング支援については、県事業として同団体に委託し、外国人介護人材の受入れを総合的に支援。
- ◆ 「**滋賀県国際介護・福祉人材センター**」を設置し、基金を活用して**マッチング支援や人材育成・定着支援**等を実施。



2. 課題

- ◆ 生産年齢人口の減少を踏まえ、**外国人介護人材などの確保が課題**
- ◆ 「どこの監理団体が良いのかわからない」「費用面が課題」等の事業者の声があった。



4. 期待される効果

- ◆ 令和6年6月時点で、**センターを通じて87名（技能実習生含む）の外国人介護人材が県内事業所で就労中**。
- ◆ 令和4年度からは、**介護技術・日本語能力の向上に係る研修や外国人介護職員同士の交流事業**などを実施。
- ◆ 令和5年度の研修事業実績については下記の通り。
 - ・ 受入対応研修 参加者 30名/指導担当者研修 参加者 15名
 - ・ 外国人介護職員フォローアップ研修
 - 『ベーシック研修』 参加者 1日目43名、2日目42名
 - 『アドバンス研修』 参加者 1日目43名、2日目42名 等

大分県の実施事例（外国人介護人材確保に向けた連携協定）

1. 基本情報

- ◆ 大分県の高齢者人口は37.5万人であり、高齢化率は33.3%
- ◆ 高齢化率は2050年に4割を超えるとともに、後期高齢化率も上昇を続ける見込み。介護ニーズを有する85歳以上の人口は2040年にかけて急増



3. 取組

- ◆ インドネシア共和国介護人材養成機関・県社協・県との3者協定を締結。
※ 送出機関1社・職業高校3校とそれぞれ締結する。

内容

- (1) インドネシアにおいて大分県内の介護施設等で働く意欲のある介護人材を育成すること
- (2) インドネシア教育機関や送り出し機関等と大分県内の受入介護施設等との交流を促進すること
- (3) 大分県内の介護施設における就労者への日本語・介護技術等の向上のための支援を行うこと

(送出国：インドネシア)



(受入国：日本)

2. 課題

- ◆ 大分県内における介護人材は、令和8年に約1,300人不足すると推計。 ※第9期大分県高齢者いきいきプラン
- ◆ 生産年齢人口の減少を踏まえ、**外国人介護人材など幅広い人材の参入促進が課題。**

<介護職員数 推計結果（実人数）>

（単位：人）

	介護職員数 （需要推計）	介護職員数 （供給推計）	介護職員数 （需要と供給の差）
2026年	24,264	22,896	1,368
2030年	27,807	22,432	5,375
2040年	29,488	20,652	8,836

4. 期待される効果

- ◆ 自治体間の形式的な協定ではなく、インドネシアの介護人材養成機関と直接協定を締結することで、**柔軟かつ実効性ある取組を推進**
- ◆ インドネシアの介護人材養成機関、県社協の連携を県が後押しし、外国人介護人材の受入促進を推進する姿勢を「見える化」
- ◆ インドネシアの介護人材養成機関と県内介護施設等との交流促進による**相互理解の醸成と信頼関係の構築**
- ◆ 令和5年度大分県外国人介護人材受入状況調査結果において、外国人人材を「受入中」と回答した事業所が年々増加しており、今回の調査で初めて**事業所全体の20%を超えた。**

島根県 海士町の取組事例（社会福祉協議会と社会福祉法人の合併）

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料 3

令和7年5月19日

1. 基本情報

- ◆ 人口は2,206人 高齢化率は39.9% 世帯数は1,279世帯
- ◆ 隠岐諸島の中の1島1町の小さな島にあり、対馬暖流の影響を受けた豊かな海と、名水百選に選ばれた豊富な湧水に恵まれ、自給自足のできる半農半漁の島。



2. 課題

- ◆ 海士町は島根半島の北約60 km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の島前にあり、今から20年前、急激な人口減少と財政破綻危機に直面。
- ◆ 地域（家族）の介護力の低下、島内に入院・入所施設がないため、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けたいというニーズが高くても、高齢者・障がい者が住み続けることが困難。
- ◆ 全国的に介護職員の不足が大きな問題となっており、とりわけ離島は、その地理的特徴から、人材確保は更に困難な状況。
- ◆ 団塊の世代が75歳になる2025年問題や地域福祉の課題が複雑で多岐にわたってきており、3法人が1つの組織になって立ち向かわなければ太刀打ちできない。



3. 取組

- ◆ 合併協議（令和2年7月～令和5年3月 計89回）

島の高齢者・障がい者福祉施設のあり方を考える会6回、社会福祉法人合併準備委員会14回、社会福祉法人合併代表者会（令和4年2月～令和5年3月）71回

内容

- ・ 令和5年4月1日 社協に吸収合併した。
- ・ 法人の名称は「海士町社会福祉協議会」
- ・ 事業は海士町社会福祉協議会の定款で定める。
- ・ あま福祉会、だんだんの財産、権利義務、職員等は社協が引き継ぐ。
- ・ 新たな取り決めは3法人で協議する。



令和4年7月27日 合併契約調印式

4. 期待される効果

- ◆ **各法人の経験・知識を持ち寄って**、海士町に必要なサービスを検討することができる。
- ◆ 合併したことで高齢者、障害、児童などの柱や施設の枠を取り払い、面でも動くことができるようになり、**多様かつ複合的な福祉ニーズに対応**しやすくなる。
- ◆ 介護職員の採用や研修を統一的に行えるようになり、**効率的な人材確保が可能**。また、合併することで、ヒト・モノ・カネの**経営資源が安定化し、経営基盤が強化**される。

特別養護老人ホーム 六甲の館 ろっこうのやかた

■ 基本情報

- ・ 社会福祉法人弘陵福祉会
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 兵庫県神戸市
- ・ 利用者数：70名、従業員数：48名（常勤33名/非常勤15名）

※利用者数及び従業員数は令和6年1月1日時点



ノーリフティングケアによる腰痛対策

内閣総理大臣表彰

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料3

令和7年5月19日

睡眠状態	ほぼ寝たきり	やや動きあり	離床事故リスクあり
センサータイプ	バイタル (心拍・呼吸)	カメラ	カメラ
見守り機器			

利用者の状態に応じたテクノロジーの選択

■ 主な取組概要

利用者ファーストのための職員ファースト

職員の待遇改善に係る取組

- ✓ ノーリフト宣言を行い、腰痛ゼロ施設を目指し、腰痛対策を強化
- ✓ 外国人が働きやすい環境を実現
(日本語学校の授業料や居住・生活費を支援、結婚時2ヶ月の一時帰国許可等)

生産性向上の取組

- ✓ ICT・介護助手・外部サービスの活用とノーリフティングケア（人力で抱えない介護）の推進（天井リフト23台導入等）で余裕のある介護を実現
- ✓ 利用者の特性にあった複数の見守り機器を個別アセスメントで選定し、100%導入
- ✓ 浴室にリフト2台設置により入浴介助に要する職員を半減させレクリエーション活動が充実

人材育成に係る取組

- ✓ 5S活動に、スマイル（笑顔）とスピーディ（頼まれたらすぐ実行）を加えた7S活動を推奨
- ✓ ノーリフティングケアのメソッド導入のための手当の支給や研修の実施
- ✓ 人間関係を良くする褒めるスキル研修を推奨

■ 主な成果

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ✓ 職員に占める外国人の割合 32% | ✓ 1夜勤中の平均訪室回数 6.3回→3.8回 |
| ✓ 腰痛ありの職員 56%→9% | ✓ 平均年間残業時間 880時間→76時間 |
| ✓ 平均有給休暇取得日数 6.7日→9.9日 | ✓ 職員1人あたり利用者数 2.05人→2.25人 |
| ✓ 離職率 (R2年2月16%→R6年2月3%) | ✓ 褥瘡処置人数の月平均 2.25人→0人 |

■ その他

- ✓ 兵庫県「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」に認定
- ✓ 『ELDERCARE INNOVATION AWARD 2020』FINALIST
- ✓ 日本看護協会『看護業務の効率化先進事例アワード2021』奨励賞
- ✓ 神戸市老人福祉施設連盟『第2回 R-R-1』グランプリ
- ✓ 全国経営協『社会福祉HERO's TOKYO 2023』ヒーローズ賞

基本情報

ゆうあいじゅうじかい

- ◆ 社会福祉法人 友愛十字会
- ◆ 介護老人福祉施設
- ◆ 東京都世田谷区
- ◆ 利用者数:52名 従業員数:32名

※利用者数及び従業員数は令和5年2月1日時点

選考委員の総評

介護現場における生産性向上について、ガイドラインを有効活用することで、自施設の考えをうまく職員に浸透させており、他の模範となる取組といえる。

取組概要

- 介護ロボットやICTの導入に先駆的に取り組み、見守りセンサーやインカム等のテクノロジーを効果的に活用することにより、過去6年間（平成29年4月～令和5年3月）に入職した常勤介護職員（10人）の離職者ゼロや介護事故の発生件数の6割削減（平成30年度と31年度の比較）といった効果を生み出している。
- 平成30年度に厚生労働省が作成した「生産性向上に資するガイドライン」を施設運営のバイブルとし、当該ガイドラインの要素を自施設の事業計画に盛り込むなどにより、生産性向上に対する職員の理解を促しながら介護現場改革を推進するとともに、多職種協働原理（※）によるケアの質の向上に取り組んでいる。

※介護職の質がケアの質に直結するという考えのもと、介護職をメイン職種と位置づけ、他職種が介護職をサポートすることで、その力を最大限引き出すという考え方

生産性向上に資するガイドラインが示す
業務改善の取組（7つの項目）

<p>①職場環境の整備</p> <p>取組前 取組後</p>	<p>②業務の明確化と役割分担 (1)業務全体の流れを再構築</p> <p>介護職の業務が明確化されていない 業務を明確化し、適切な役割分担を行いケアの質を向上 介護職員が介護助手専門能力を発揮が実現</p>	<p>②業務の明確化と役割分担 (2)テクノロジーの活用</p> <p>職員の心理的負担が大きい 職員の心理的負担を軽減</p>	<p>③手順書の作成</p> <p>職員によって異なる申し送り 申し送りを標準化</p>
<p>④記録・報告様式の工夫</p> <p>帳票に何度も転記 タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力（音声入力含む）とデータ共有</p>	<p>⑤情報共有の工夫</p> <p>活動している職員に対してそれぞれ指示 インカムを利用したタイムリーな情報共有</p>	<p>⑥OJTの仕組みづくり</p> <p>職員の教え方にブレがある 教育内容と指導方法を統一</p>	<p>⑦理念・行動指針の徹底</p> <p>イレギュラーな事態が起こると職員が自身で判断できない 組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動</p>

インカムと移乗支援機器を活用した介護



鳥取県 こうほうえんの取組事例（ICT機器導入で介護現場を変革）

社会保障審議会 介護保険部会（第120回）	資料3
令和7年5月19日	

1. 基本情報

- ◆ 鳥取県米子市に法人本部事務局を置き、昭和62年から介護、保育、障がいといった総合福祉サービスを提供している法人
- ◆ 地域との共生を経営の基本とし、常に地域との連携、地域ニーズを先取りした事業を展開
- ◆ 事業所数121、職員数2,316名（令和6年10月現在）
鳥取県内以外でも東京都区内（北区・板橋区・新宿区・練馬区・品川区・江東区）にて複合型施設を運営
- ◆ 社会福祉法人として初めて、「ハイ・サービス日本300選」「おもてなし経営企業選」に選定される。介護分野では初の日本経営品質賞（JQA）を受賞

2. 課題

- ◆ **複数端末の持ち歩きによる不便さ**
職員はPHSや専用端末など複数の端末を使用が求められ、移動中や作業中に操作が煩雑となり、ストレスが増していた
- ◆ **夜間の巡回業務の負担**
職員が入居者の安全確認のために頻繁に巡回を行う必要があり身体的負担や作業時間の増加が課題だった
- ◆ **見守り業務の効率化不足**
利用者の状況を把握するためには直接居室を訪れる必要があり複数の利用者の状況を確認する際には、各部屋を個別に訪問するため、移動距離や労力がかかっていた
- ◆ **職員間の情報共有の課題**
緊急時や業務中に職員同士で情報を迅速に共有する手段が限られており、対応の遅れや連絡ミスが発生する場合があった

3. 取組

- ◆ **機器管理の集約**
iPhoneを導入し、ナースコールや見守り機器、記録システムの操作を端末1台に集約
- ◆ **ICT環境の整備**
Wi-Fi環境を強化し、各システムが安定稼働できる環境を構築
- ◆ **見守りセンサー「眠りSCAN」の導入**
センサーで入居者の睡眠状態をモニタリングし、異常時に通知する仕組みを整備
- ◆ **インカムの導入**
職員間の迅速な音声情報共有を実現するため、ハンズフリーで利用可能なインカムを採用
- ◆ **段階的な導入とトレーニング**
職員が機器に慣れるよう、導入を段階的に行い、操作トレーニングを実施

4. 期待される効果

- ◆ **作業効率の向上**
端末統合と効率的な業務遂行により、移動や操作の手間を削減
- ◆ **残業時間の削減**
記録業務が効率化し、労働負担が軽減。
- ◆ **見守り業務の改善**
居室訪問の移動距離を減らし、迅速で的確な対応を実現。
- ◆ **安全性の向上**
異常通知による早期対応で入居者の安全を確保。
- ◆ **迅速な連携**
インカムを活用した情報共有で対応速度と精度が向上。



介護付きホームメッツ長岡

社会保障審議会
介護保険部会（第120回）

資料3

令和7年5月19日

厚生労働大臣表彰 優良賞

■ 基本情報

- 株式会社太陽メディケアサービス
- 介護付き有料老人ホーム
- 新潟県長岡市
- 利用者数：60名、従業員数：26名（常勤13名/非常勤13名）

※利用者数及び従業員数は令和6年1月1日時点



サポーターによる
レクリエーション風景（コミサポ）

■ 主な取組概要

生産性向上の取組

- ✓ 介護施設における介護士の業務を切り分けし、食事配膳、居室清掃、サロン等に特化した「サポーター」を募集・登録。時短登録制や無資格・未経験でも介護現場で働けることを地域の人々に提案
- ✓ 看護師、体操の先生、エレクトーンや琴の先生等、高校生から70代まで幅広い地域人材を確保
- ✓ R4年度からR5年度にかけて、「イートサポ」が0人→12人、「バスサポ」が0人→11人、「リビサポ」が6人→8人、「コミサポ」が13人→26人に増加

■ 主な成果

- ✓ サポーターを50人以上確保（全体の3割以上）
- ✓ 「多様な人が働いている」介護施設のイメージ向上につながった
- ✓ 職員から「人がいない」という不満の声があがらなくなった
- ✓ 介護士募集の求人よりも説明会に参加者が多く集まった
- ✓ 「コミサポ」の存在で毎日のレクリエーションの企画から解放された

- ✓ 「短くても働ける、自由に出勤できる」ことから始めたことで、介護の資格を取ろう、時間を伸ばし夜勤をやってみよう、という意識の変化が見られる

「サポーター制度」とは？

働きたい日、働ける時間に仕事する。
学生・子育て・定年後。スタイルに合わせて。

食事配膳	朝・晩の2H イートサポ
居室清掃	10:00~14:00の中で2H リビサポ
サロン	9:30~11:30/13:30~15:30 コミサポ 等

「欲しい時」に居てくれるから、
こんなに助かる。

生産性・能率・「人がいない」感覚の軽減。
介護現場のES向上に寄与しています。

3

【コミサポ】 【介護・看護】

10:00
～
11:00



記録ができる！
コール回数が減る！
昼食準備ができる！
休憩が取れる！

昼食

14:00
～
15:00



ミーティングができる！
ミニ研修ができる！
水分提供をもらえる！

地域密着型総合ケアセンターきたおおじ

厚生労働大臣表彰
優良賞

基本情報

- ◆ 社会福祉法人 ^くリガーレ ^か暮らしの ^{はし}架け橋
- ◆ 地域密着型介護老人福祉施設
- ◆ 京都府京都市北区
- ◆ 利用者数:29名 従業員数:46名

※利用者数及び従業員数は令和5年2月1日時点



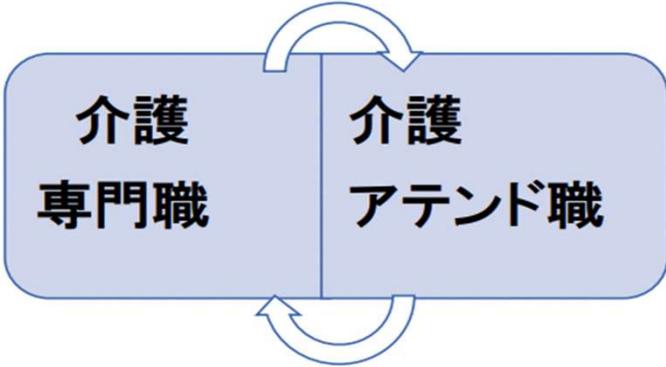
食事の片付けをする介護アテンド職の様子



介護職員が食事介助する様子

選考委員の総評

法人間連携により、小規模法人では取組みにくい人材育成に取り組んでおり、小規模法人の好事例として、横展開が期待できる。



- ・介護専門職と役割分担することで、介護職はより専門的なケアを充実させる。
- ・介護アテンド職の様々な年齢層、社会経験は、高齢者の豊かな暮らしにつながる。生活場面の気づきをアテンド職から発信する。

取組概要

- 法人間連携・協働を図り地域ニーズに応じたサービスを拡充するため、5法人による社会福祉連携推進法人を設立し、グループ法人の共同出資により「人材開発研究センター」(※)を設置するなど、小規模法人が単独では取組みにくい人材育成・確保等の取組を協働で推進している。
※統一研修プログラムの開発・実施、スーパーバイザーによる巡回指導・助言の実施など
- 個別性の高い暮らしをサポートする存在として、「介護アテンド職」を導入し、効果検証を繰り返し、施設に適応した運用を行うことで、より質の高いチームケアを実現するとともに、多世代が活躍できる場の創出や介護人材の担い手のすそ野を拡大するなど、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

(2) 地域包括ケア、医療介護連携、介護予防・健康づくり、
認知症ケア

○ あったかふれあいセンターの活動は、センターだけで完結するものではなく、地域住民や関係機関と共に取り組んだり、より専門的な支援へつなぐ等、**地域住民（利用者）を取り巻くさまざまな人や資源と連携して取り組んでいます。**

あったかふれあいセンター

◆基本機能

①集い + α (預かる・働く・送る・交わる・学ぶ等)

②相談・訪問・つなぎ



③生活支援

◆拡充機能 地域のニーズに応じて機能を拡充

①移動手段の確保 ④介護予防

②配食

⑤認知症カフェ

③泊まり

⑥子ども食堂 等

地域で展開 サテライト

介護予防体操、
集い、交流など

協働した取組
の実施

より専門的
な支援への
つなぎ

地域包括
支援センター等

社協



民生委員
・児童委員



住民やNPO主体の取組
(子育てサークルなど)



地域住民



集落支援員

行政機関

専門機関

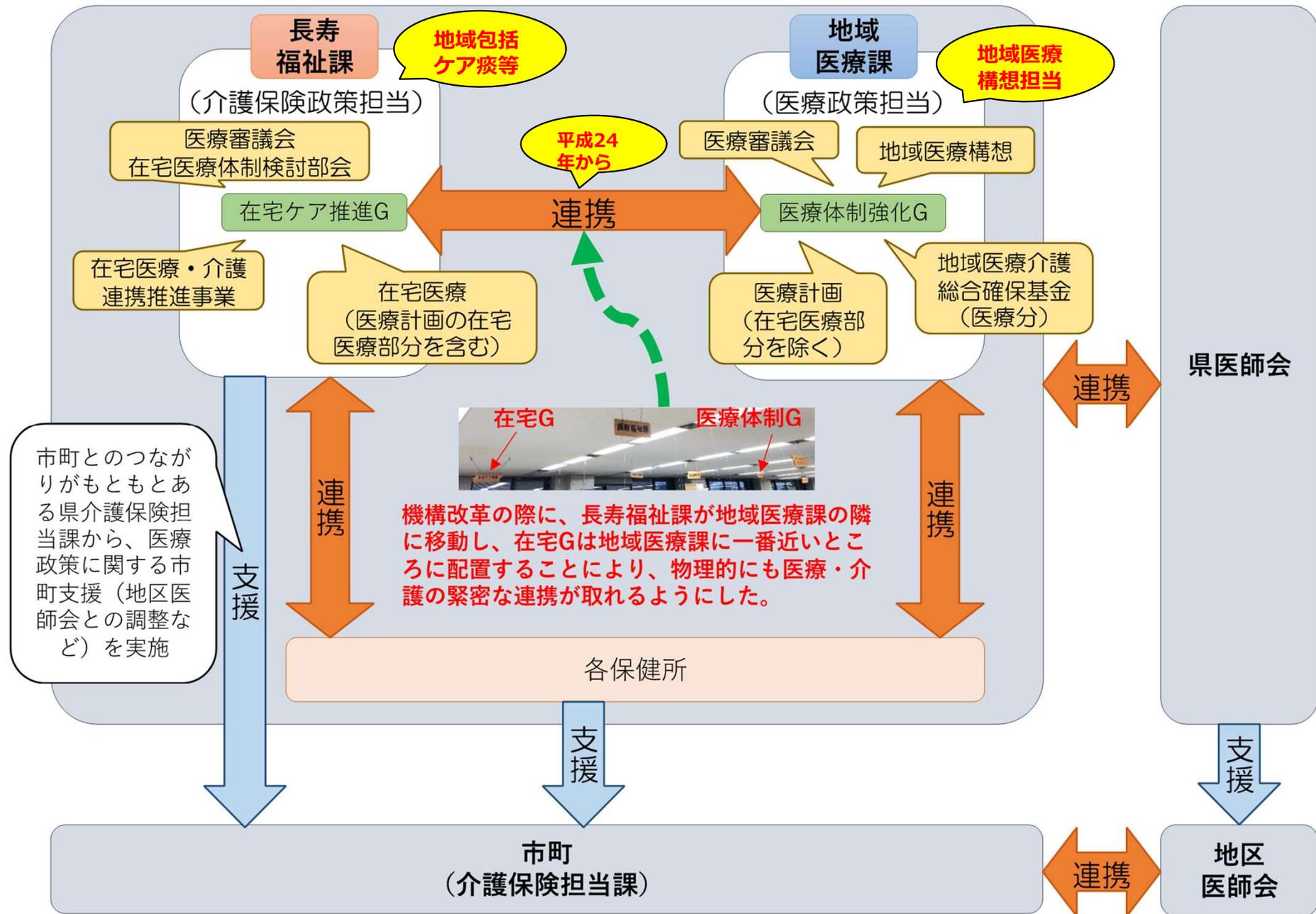
介護
事業所

保健機関

医療機関

「つながり」を実感できる地域福祉づくり

福井県の在宅医療・介護連携推進事業 現在の体制



高齢者の暮らしの安心を支える在宅ケア体制の整備

あらかじめ、
幸せだったらいいな。



在宅ケア体制の整備・全県展開は、
県・市町と医師会が緊密にタッグを組んで推進



県・県医師会の事業

「在宅ケアサポートセンター」の運営

在宅ケアに携わる人材の育成と県民に対する啓発を行うセンターを県医師会等と合同で運営



在宅口腔ケア実技研修



県民公開講座において
専門職自ら寸劇を披露

「ふくいメディカルネット」の構築・運用

ICTを用いた医療・介護情報の共有一元化システムを
県医師会と合同で構築・運用



「ふくいメディカルネット」
共有画面（診断画像）

県単位では全国初！
国も先進事例として紹介！
(H29.11.22 第152回社会保障審議会
介護給付費分科会 等)

「福井県入退院支援ルール」の策定・運用

退院後の在宅ケアへのスムーズな移行を促す、医療・介護関係者間の情報提供ルールを策定
県下の全病院で入退院支援ルールが運用されているほか、医療・介護関係者の協議により定期的に改定

市町・地区医師会の事業

地域の実情に応じた在宅ケア体制の構築

県下全地域において市町と地区医師会との協議を実施し、地域の医療資源に応じた体制を構築

両者の間を
県が調整

入退院時の医療介護連携の推進に向けた取組事例

■ 福井県における退院支援ルールの策定の取組（県全域で適応するルールは、全国初）

取組開始時の現状と課題

- 入院時、ケアマネから医療機関への情報提供は約5割、要支援者では3割未満だった。
- 退院時、医療機関からケアマネへの連絡は3割弱で情報提供がなく、2割以上が退院直前だった。

ケアマネジャーから病院への情報提供（入院時）
病院からケアマネジャーへの情報提供（退院時）



- 病院とケアマネの連携ルールは、一部で取り組まれていたが、医療機関や地域で様式等が異なり、十分活用されていなかった。

保健所単位での意見調整

県庁と県医師会が連携し、入退院時の退院支援ルール作成に向け取り組むことを確認

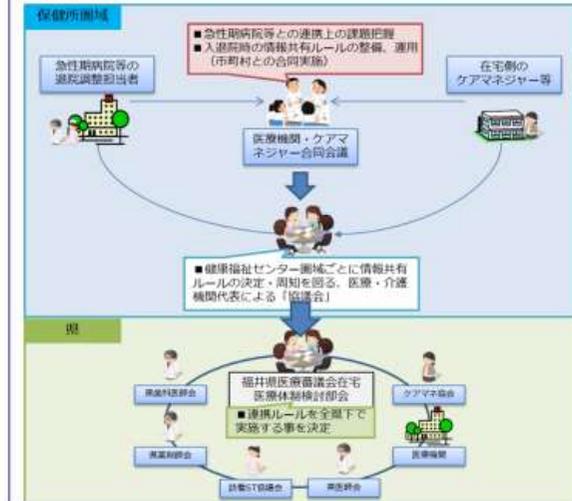
全県のケアマネジャーを対象に入退院時連携の実態を調査

県内すべての保健所が関係者の協議の場を設置
医療機関、ケアマネジャー、医師会等による複数回の協議を経て、入退院時の医療介護連携に関する現状と課題の整理、退院支援ルールについての意見の取りまとめ

市町や医療圏をまたぐ入退院の事例が多く見られることから、ルールの適用範囲は広域にする必要があるとの意見があった。

福井県退院支援ルールの策定

退院支援ルールの適用範囲を全県とすることとし、保健所圏域毎の協議会で出た現場の意見を踏まえた上で、圏域代表者会議および県医療審議会において全県統一のルールを策定した。（平成28年4月運用開始）



県の役割

- 事業の企画・予算の確保
- 市町への参加要請（介護保険担当部局、地域包括支援センター、居宅介護事業所等）
- 県庁は、全県的な関係者協議の場の設置、県保健所は、保健所圏域毎の協議の実施や関係機関の連携調整を支援。
- 入退院時の連携状況の定期的な把握・評価、退院支援ルールの改善

県医師会の協力

- 事業の実施方法や退院支援ルール等に対する医療的見地からの助言
- 郡市医師会に対する連絡調整や協力要請
- 病院、有床診療所、ケアマネ協会等の関係機関に対する協力要請



期待される成果

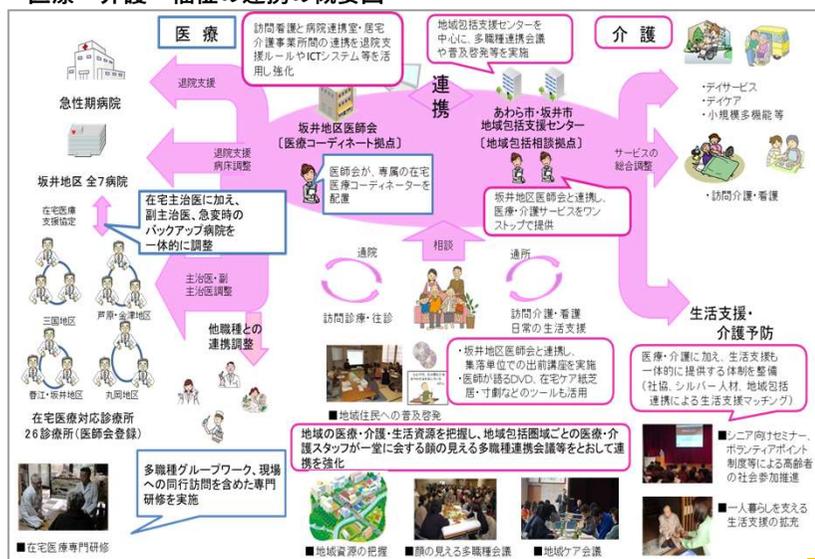
- 退院調整のフローを標準化したことにより、入退院時の情報提供率の向上につながる
 - 入院時情報提供がなかった割合：約5割→約2割
うち要支援者：約7割→約4割
 - 退院時に介護支援専門員に情報提供がなかった割合：約2割→約1割
- 協議を重ねる事で、お互いの事情や役割への理解が深まり、信頼関係が構築され、互いに仕事がしやすくなる
- ルールの活用により入院・退院にかかる診療報酬および介護報酬上の評価・加算につながる

坂井地区在宅ケアネットについて

取り組みの経緯

年月	内容
平成20年11月1日より	福井県の「地域における在宅医療体制の整備」のモデル事業として開始。在宅医療コーディネーターを配置
平成22年11月	東京大学・福井県のジェロントロジー共同研究事業における在宅ケア体制整備開始
平成24年4月	坂井地区広域連合が在宅医療連携拠点事業を開始。坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会発足
平成25年1月	坂井地区医師会と地区内7病院で在宅患者の急変時受け入れに関し協定を結び、安心連携カードの運用開始
平成25年2月	ICT活用による在宅情報共有システムの運用
平成26年	同行訪問診療実地研修開始

医療・介護・福祉の連携の概要図



在宅医療の現状

- ・かかりつけ医の業務として、訪問診療や往診をする医療機関の数は大きく変わっていないが、**在宅医療を中止する**ところも出てきている。
- ・**ターミナルや高度なスキルが必要な患者の訪問診療や往診は受けにくい傾向**がある。
- ・理由は通常診療への影響が大きい、**医師の体力の問題、24時間体制・対応が困難**など
- ・**在宅医療専門診療所が地域内にて開業**し、かかりつけ医との役割分担ができてきた。

介護事業体制について

- ・平成12年(2000年)に坂井地区医師会では介護保険制度発足時から介護事業(居宅介護支援(ケアマネ)、訪問介護(ヘルパー)、通所介護(デイサービス)、訪問看護)をまとめた**ケアセンターの運用を開始**。
- ・平成25年頃から**地域に介護事業所が急増**したことから競合状態となり、**利用者の取り合い、介護スタッフの不足**が起り始め、令和3年からのコロナ禍による利用者の減少から介護事業運営が逼迫した。ヘルパー事業やデイサービス事業では運営が困難で廃止または一部休止・縮小するところも出てきた。
- ・老々介護や独居の超高齢の要介護者が多くなって、**施設介護の需要が多くなり、在宅介護利用者が減**ってきている。

在宅医療の課題

- (1) 在宅医療の担い手不足**
医師の高齢化 後継者不在 医師の偏在 意識の変化
- (2) 在宅医療のスキルを学ぶのは負担が大きいと感じている。**
緩和医療、経管栄養、褥瘡処置、人工呼吸器管理、神経難病など
- (3) 主治医・副主治医体制を整備することが困難。**
個人的に親しい医師間での副主治医制となっている
機能強化型在宅支援診療所①②は施設基準などの問題で当地区では開設されていない。
- (4) 退院前カンファランスや居宅介護サービス提供者会議など外部への出席困難**

介護提供体制の課題

- (1) マンパワー不足の解消。人材確保・人材育成が困難**
なぜ介護職に就かないのか、なぜ訪問看護師が増えないのか
①自分の時間や家庭を最優先にする風潮が強くなり、時間外や休日勤務などの不規則な勤務が多い看護・介護職は敬遠される
②介護の仕事のイメージがよくない(激務で薄給)
・利用者やその家族との対応でストレスが多いと感じたり、利用時のアクシデントなどに対する責任が重いと感じる
・同額の給与であればより楽な仕事に就こうとする
- (2) 安定した事業所運営が困難になっている**
物価上昇や人件費の上昇に事業所の収益が追いついていかない

奈良県生駒市の事例： 短期集中予防サービス取組（取組のポイント）

総合事業の体系的な実施



- 介護予防の必要性や元気度を考慮し、総合事業の体系図を構築。集中介入期・移行期・生活期という時期に分けて、多様なサービスや一般介護予防事業を整理し、アップデートを重ねてきている。
- 短期集中予防サービスは、介護予防ケアマネジメントと地域ケア会議との連動性が重要で、関係機関・者、住民との目線合わせは必須である。
- 「もう年だから」と年齢だけであきらめてしまったこと、あきらめかけていることに着目し、3カ月という有期限の中で専門スタッフやボランティアとともに個人が再獲得したいと思うことを実現するためにサポートする事業である。
- 丁寧な地域ケア会議を通して、個別課題の解決に向けた支援や地域課題を集積し、必要な事業を創出・政策形成にも寄与している。
- 事業の対象には、廃用性の方をはじめ、整形外科疾患で痛みやしびれを伴い活動性が低下している方や認知症や難病を患っている方まで、主治医とも連携しながら、幅広く対象の方が参加している。
- 認知症の方の参加から、認知症支え隊養成講座が生まれたり、認知症の方の「〇〇したい」をサポートする事業も生まれている。
- 訪問型サービスCでは、自宅や戸外での活動が広がる支援も行っている。

介護予防ケアマネジメント・地域ケア会議・短期集中予防サービスは連動 （短期集中予防サービス 通所型C+訪問型Cの様子）



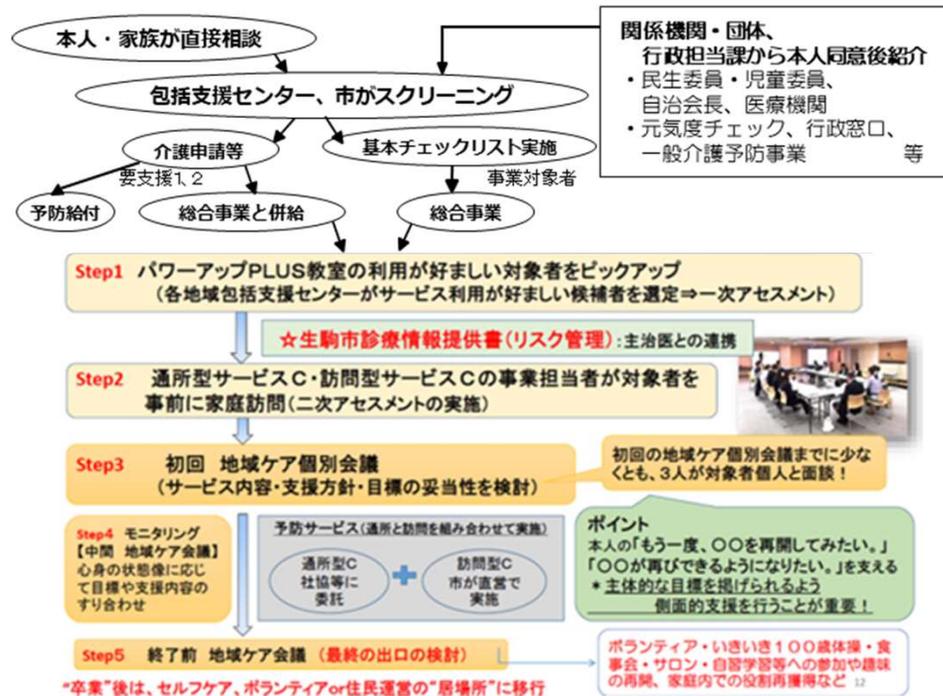
訪問型サービスCでの様子

<p>【薬の飲み忘れを防ぐ支援Bさん】 ご主人と一緒に内服薬の自己管理ができるよう、カレンダーを工夫。</p>	<p>【バスの乗降指導でCさん】 徐々に体力アップしてきたため、生活の幅を広げるため、バスへの乗降が自身でできるかを確認。安全に乗り降りする指導を実施。</p>	<p>【通院が自身でできるよう電車にトライ】 歩行補助具を活用しながら、電車に乗る練習を実施。電車を待つ位置、扉が開いてからカートを車内に入れる方法などを助言・指導。最終月の訪問調整で実施！</p>
<p>【認知症で物忘れが進んでいるAさん】 調理の一連の流れをOTが確認。調理に至る行程を分析的・確定的指示・声掛けの方法を検討。調理ができることがわかりました！</p>	<p>【玄関の上がり框・浴槽の出入り指導】 浴槽のマタギ動作の確認や手すり等の活用方法の指導。玄関の上がり框の段差解消などの助言・指導。</p>	<p>【布団で寝起きしたいDさんへの指導】 タッチアップを活用し、立ち上がりの方法を具体的に助言・指導。起き上がり動作を含み助言・指導。</p>

奈良県生駒市の事例：

丁寧なピックアップと地域ケア会議を通して広がるセルフケアや住民主体の活動の輪

対象者を丁寧にピックアップする流れ



短期集中予防サービスの受け皿の一つとして住民主体の活動が拡充

住民主体・地域運営の【通いの場】が増加

平成24年		平成27年		平成29年		令和5年	
教室名	教室数	教室名	教室数	教室名	教室数	教室名	教室数
わくわく教室	9	わくわく教室	9	わくわく教室	9	わくわく教室	9
地域型のびのび教室	10	地域型のびのび教室	23	地域型のびのび教室	26	地域型のびのび教室	24
脳の若返り教室	4	脳の若返り教室	14	脳の若返り教室	14	脳の若返り教室	12
高齢者サロン	35	高齢者サロン	40	高齢者サロン	45	高齢者サロン	47
ひまわりの集い	1	ひまわりの集い	2	ひまわりの集い	2	ひまわりの集い	2
		いきいき百歳体操	2	いきいき百歳体操	56	いきいき百歳体操	101
				コグニサイズ教室	2	コグニサイズ教室	2
				認知症カフェ	3	認知症カフェ	5
						送迎付き介護予防教室	2
						地域リハ訪問事業	1
						地域型ひまわりの集い	10
合計	59	合計	90	合計	157	合計	215

認知症高齢者もサービスCにエントリーするため、その人の〇〇したい!を叶えるために地域ケア会議で協議を重ね、「認知症支え隊養成講座」が誕生。
例) 自身で買い物したい!を叶えるため、ボランティアとのマッチングを行い、買い物支援をしている場面です。送迎ボランティア、買物を支援しているボランティアがサービスCをきっかけに生まれました!



氏名: Aさん 105歳 女性
99歳になるまで、介護保険サービスを利用せず、介護予防教室などに参加しながら、毎日、散歩をしたりして体力維持に努めておられました。
99歳で転倒し、大腿骨頭骨折にて、全身麻酔で手術を受けた後、リハビリを受け退院。退院後は、入浴や体力増強を目的にデイサービスを一時期ご利用。その後、フレイル状態から脱却できる【パワーアップPLUS教室】に3ヶ月通われ、元気を取り戻され、現在105歳。
卒業後は、ひまわりの集い(通所型B)に参加されています。セルフケアでは、毎日の散歩が日課です!



インタビューで印象に残った言葉

「近鉄百貨店に行って、好きな毛糸や布地を買って、まだまだ裁縫がしたいわ。このコートも自分で縫ったのよ。」
坂道を歩いていてしんどくないですか?
↓
「全然、そんなこと思ったことないわ。とにかくなんでも、日課にすることが大事なのよ」と話してくださいました。

【人生100年時代! 勇気づけられます!】



奈良県生駒市の事例： 短期集中予防サービスの導入による費用対効果

- サービス・活動Cの参加者と非参加者での比較ではないが、サービス・活動Cに効果を示唆するデータとして、以下のような結果が得られている。



介護予防ケアマネジメントが大変で地域包括支援センターが疲弊しているという話を聞くが、生駒市においては後期高齢者数が増加しても事業費そのものは増大しておらず、介護予防ケアマネジメント件数も大幅に伸びていない。

これは、短期集中予防サービスによる効果が大きく、エンドレスサービス利用者が増え続けていないためでもある。

通いの場の事例：生活の中にあるその人の望む“居場所”が通いの場となる地域づくり (愛知県豊明市)

社会保障審議会 介護保険部会(第121回)	資料 2
令和7年6月2日	

- 多様な地域資源を活用した通いの場づくりが行われている。
- 地域資源(通いの場や生活支援サービス等)をサービス種別に見える化して活用している。



POINT

- ① 行政・企業・地域の共同型で体操教室「まちかど運動教室」を展開。
- ② 通いの場とは体操教室だけではなく、生活の中にあるその人が望む“居場所”も通いの場となるような地域づくり。
- ③ 民間企業等との連携による地域の資源を活用した多種多様な通いの場づくり。

Data(2019年12月31日現在)

総人口	69,009人
高齢化率	25.8%
第7期介護保険料 基準額(月額)	5,515円

概要 豊明市では、日常生活における定期的に運動を実践する場として「まちかど運動教室」を開催すると共に「高齢者が普通に暮らせる地域づくり」に取り組んでいる。通いの場とは体操教室だけではなく、日常的な暮らしの場の全てが通いの場であるとの考えからだ。

そこで、何が活用できるのかという視点で地域を見直し、無料送迎付きの温泉施設、地域の特色でもある豊富にある喫茶店、お寺、カーディーラーなど、資源となりうる民間企業等と連携し、バラエティーに富んだ通いの場づくりに取り組んできた。さらに、民間企業等と連携する「公的保険外サービスの創出・促進に関する協定」の中でも多種多様な通いの場が作りだされている。

【豊明市 在宅医療・福祉統合ネットワーク】

豊明市では、地域の関係者と連携して在宅医療・福祉統合ネットワーク「いきいき笑顔ネットワーク」を構築。在宅医療・介護地域資源マップにおいて、地域資源を検索したり、その結果を地図にプロットして見ることができる。

まちかど運動教室

地域の歩いて行ける場所で週1回(1時間)の運動プログラムを提供する場。

- 地域** 会場を確保・教室を運営
- 民間** 講師のインストラクターを派遣
- 市** 予算確保・広報

行政・企業・地域の共同型で展開

※地域の教室以外に、中央会場として市が主催する無料の教室もある。

地域資源を活用した通いの場(例)











①自動車販売店の商談スペースで毎日体操。②毎日通う高齢者も。市内70店以上の喫茶店で見守り。③無料送迎バスがある天然温泉。④理学療法士による健康講座。⑤男性の参加が多いお寺で健康麻雀。⑥・⑦カラオケボックスを利用した体操教室。⑧・⑨薬局で専門職による健康チェックと体操を実践



参考URL: <https://www.city.toyoake.lg.jp/4502.htm>(豊明市一まちかど運動教室)

参考URL: <https://ptl.ijj-renrakucho.jp/toyoake/>

通いの場の事例：民間法人専門職が社会貢献として行う地域の介護予防のための活動 (北海道帯広市・大樹町)

社会保障審議会
介護保険部会（第121回）

資料 2

令和7年6月2日

○ 介護保健施設等を活用して医療専門職が関与した通いの場の取組が行われている。

POINT

- ① 道内で最初に認知症対策としての学習療法を導入した法人の自施設で培ったノウハウを地域へ還元する。
- ② 法人予算に地域貢献活動費用を計上。職員の自発的な地域での取り組みも積極的に支援する。

Data(2020年12月1日現在)

総人口	165,851人(帯広市) / 5,446人(大樹町)
高齢化率	29.2%(帯広市) / 35.8%(大樹町 ※2019年1月時点)
第7期介護保険料 基準額(月額)	5,790円(帯広市) / 5,800円(大樹町)

概要

社会福祉法人光寿会・医療法人社団慈弘会は、帯広市と大樹町を拠点として、医療機関、介護保険施設を運営する法人である。同法人は、2006年に

北海道で社会福祉法人光寿会・医療法人社団慈弘会は、帯広市と大樹町を拠点として、医療機関、介護保険施設を運営する法人である。同法人は、2006年に北海道で最初に認知症対策として非薬物療法・学習療法(東北大学加齢医学研究会 川島隆太所長監修)を導入。「地域と共生」を法人モットーとする同法人は、法人内施設で培ったそのノウハウを地域に貢献すべく、2009年に、まずは大樹町で「脳の健康教室」を開催。その後、帯広市でも展開している。

老健施設の地域貢献活動は、2018年度介護報酬改定により施設要件の1つとして示されているが、同法人では、かねてより地域貢献活動に対する予算を計上。その数字は職員にも周知されている。職員の自発的な行動や提案も「地域のためになること」であれば、自由に認められている。施設の周辺地区で月に1回開催する「出前講座」も、職員発信で始まった取組。

また、2016年からは施設周辺の道の駅などの一角を使い、「くらしの窓口」なる簡易出張相談窓口も随時実施する。法人の専門職員が地域住民の介護に関するさまざまな相談にのり、必要に応じて適切なサービスにつないでいる。

<法人概要>

- ◆ 社会福祉法人光寿会
 - ・従業員数:227名
 - ・施設:老健施設ケアステーションひかり(大樹町)
老健施設ケアステーションアンダンテ(帯広市)
地域密着型特養アルベジオ(帯広市)
- ◆ 医療法人社団慈弘会
 - ・従業員数:17名
 - ・医療機関:森クリニック(大樹町)
ハートサウンズもりクリニック(帯広市)

■法人の主な取組

●「脳の健康教室」

概ね65歳以上の地域高齢者を対象。週に1回は集まって仲間との会話を楽しみつつ学習をする。その際に次回までの宿題を出し、自宅でも毎日学習を継続してもらう。

(帯広市)日時:毎週月曜日14:00~15:00

場所:帯広ダイイチ白樺店

(大樹町)日時:毎週火曜日13:00~15:00

場所:大樹町経済センターコスモール

●「出前講座」

月に1回、法人内の専門職(セラピスト、管理栄養士、介護福祉士)による健康体操、減塩レシピ紹介、健康に関する講義などを地域で行う。開催場所は、地区の老人クラブの集いなど。

●「くらしの相談窓口 ~かがやき~」

大樹町の道の駅ショッピングモールに月1回開催。「福祉・介護のこと、どなたでも気軽に相談できます」がキャッチコピー。

●「ハートサウンズ オレンジカフェ」

法人のクリニックで2017年から開催している認知症カフェ。毎月第3火曜日に開催。毎回15名程度が参加する。



千葉県流山市 笑顔があふれる世代間交流の場の拡充に向けた取組

社会保障審議会 介護保険部会（第121回）	資料 2
令和7年6月2日	



POINT

- ① 高齢者同士や世代間の交流を目的とした通いの場を支援。
- ② 個人や自治会だけではなく、診療所、有料老人ホーム、子どもを対象としたNPO法人、コミュニティスペース兼観光案内所など、多様な主体が運営。

Data(2021年4月1日現在)

総人口	201,284人
高齢化率	23.2%
第8期介護保険料 基準額(月額)	5,690円

概要

流山市は地域交流を目的とした施設「高齢者ふれあいの家」を展開している。高齢者ふれあいの家とは高齢者が自由に集まり交流を行う施設で、市内の民家や空き家等の利用も活発だ。高齢者の外出を促すことで、引きこもりの防止、社会参加の促進、介護予防につながり、また、ボランティアとして活躍する高齢者の生きがいの充実、地域の子どもの多世代間の交流など多様な機能を担う。

高齢者ふれあいの家は、個人やボランティア団体、NPO法人、自治会、社会福祉法人など、地域の多様な主体がそれぞれの特性を活かして多様な活動を展開している。例えば、民間企業が運営するものでは、コミュニティスペース兼観光案内所として運営がされており、町歩き等を通じた多文化・世代交流が行われていたり、診療所や福祉関係団体が

運営するものでは参加者の希望に基づきながら、予防効果の高いメニューを適宜実施している。あるいは、子どもを対象としたNPO法人が運営するものでは、孫のような子どもたちと一緒に遊ぶ多世代交流の取組が展開されるなど、多種多様なメニューが実施されている。

高齢者ふれあいの家

「高齢者ふれあいの家」とは、家にとじこもりがちな地域のおおむね65歳以上の高齢者が自由に集まり、次にあげる交流を行う施設。

- ・ 高齢者の健康、生きがい等に関する趣味活動又は教養講座等の開催による高齢者相互の交流。
- ・ 高齢者と子ども等との世代間の交流。



支援費の支給

- ・ 利用人数（65歳以上利用者）と実施回数により支援費を支給。
- ・ 利用施設等の賃貸借契約を締結し賃借料を支払う場合は、月額20,000円（限度額）。
- ・ 開設に伴う準備資金200,000円。

<条件（一部抜粋）>

- ・ 営利目的でない活動であること。
- ・ 1回の開催時間は、2時間以上。
- ・ 週1回の開催の場合には、開設後3年以内に週2回の開催になるよう努めること など

人的支援

- ・ 市職員の派遣（各種教養講座等）。
- ・ 開設時に広報誌による周知。
- ・ 開設時の備品調達及び事業宣伝に係る費用。
- ・ 活動に必要な市所有の資材の借用等に係る仲介。

効果

2003年に2か所からスタートした高齢者ふれあいの家は現在25か所と市内に広がってきている。

高齢者ふれあいの家を運営する団体の中には県から表彰されるなど、その活動が評価されている。



図：高齢者ふれあいの家実施状況



宮城県大河原町
デイサービスを活用した住民主体の介護予防教室

社会保険審議会 介護保険部会（第121回）	資料 2
令和7年6月2日	



POINT

- ① 高齢者の状態が変わっても、変わらない“場”が提供できるデイサービスを活用した介護予防教室。
- ② リハビリテーション専門職が介護予防教室へ出向き、ADLを評価し利用者本人に応じた助言を実施。
- ③ 介護予防教室参加者は『わたしの手帳(介護予防手帳)』を活用。
- ④ 住民主体の通いの場を充実させるため、専門職から学ぶボランティア育成プログラム。

Data(2020年3月1日現在)

総人口	23,693人
高齢化率	27.3%
第7期介護保険料 基準額(月額)	3,900円

概要 デイサービスの定員空き枠を活用して実施する個別方式による介護予防教室は大河原町独自の取組である。町内に12か所あるデイサービス事業所のうち、6か所と委託契約を結び週1回開催している。介護予防教室では、運動やストレッチ、機能訓練、脳トレをはじめとした認知症予防活動、趣味活動、レクリエーション、季節のイベントなど、各教室ごとにさまざまなプログラムが用意されており、必要時にはリハビリテーション専門職が出向きADL評価を行っている。

教室利用者には、本人・地域包括支援センター職員・デイサービス職員とで『わたしの手帳(介護予防手帳)』を作成し、活用してきた。介護予防手帳については、リハビリテーション専門職から、地域包括支援センター職員、デイサービス職員、ボランティアが生活行為向上の考え方の助言を受けている。

この介護予防教室のメリットの1つに、要介護認定から改善し、要支援認定、非該当になっても、また反対に、非該当から要支援等になったとしても、継続して同じ場所に通えるという点があげられる。環境の変化に適応しにくくなるという高齢者の特性

に応じた取組だ。この、いわば「デイサービスの空き」を活用した取組は、あくまで町が場と人のつなぎは行うが、利用者(町民)とデイサービス(事業者)が主体となり実施している取組といえる。

この取組に加え、住民主体の通いの場についても、充実・継続的な拡大に向け、介護予防ボランティアの育成に取り組んできた。全9回の養成講座で、うち1回は介護予防教室などでの実習を行うほか、認知症サポーター養成講座も兼ねている。各プログラムの講師は、県理学療法士会や県作業療法士会、社会福祉協議会などが務める。

これまでの「介護予防サポーター」から、“仲間”というイメージの“メイト”を使い、「はつらつメイト」に名称を変更。はつらつメイト養成講座終了後は、メイト自身が運営する通いの場等で活躍しており年々活動の場を増やしている。



効果

はつらつメイト養成講座(当時は、介護予防サポーター養成講座)は平成27年度から開始した。養成講座終了後は、既存の通いの場で活躍するほか、保健師のバックアップのもと、大河原町オリジナルのこつこつ体操のほかロコモ体操を中心にした自主的な通いの場を週1回開催している。

開催年度	養成数	活動数	名称(スポカフェ)	場所数
H27	19	8		
H28	12	4	元気でい隊茶 きょういくかい	2
H29	12	6	ふらっとホーム	1
H30	11	10		
R1	16	16	ニコニコ会 きらくなサロン はつらつクラブ	3
合計	70	44		6

表 はつらつメイト養成講座修了生が創設した通いの場とその数



新潟県新潟市

誰もが気軽に集まり交流することができる 新潟市発祥の“地域の茶の間”

社会保障審議会 介護保険部会（第121回）	資料 2
令和7年6月2日	

	<p>POINT</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 人と人、人と社会がつながり、自然な助け合いが生まれる「地域の茶の間」の取組みから、介護予防と生活支援を一体的に推進。 ② 地域の茶の間をさらに推進するために開設した「地域包括ケア推進モデルハウス」に定期的に専門職を派遣し、相談・アドバイスを実施。介護予防と保健の連携がさらに推進。 ③ 地域の茶の間創設者のノウハウを学ぶ「茶の間の学校」で人材を育成。 	<p>Data(2019年9月末日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>総人口</td> <td>789,368人</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>29.1%</td> </tr> <tr> <td>第7期介護保険料 基準額（月額）</td> <td>6,353円</td> </tr> </table>	総人口	789,368人	高齢化率	29.1%	第7期介護保険料 基準額（月額）	6,353円
	総人口	789,368人						
高齢化率	29.1%							
第7期介護保険料 基準額（月額）	6,353円							

概要

新潟市発祥の「地域の茶の間」は、子どもから高齢者まで、障がいや認知症の有無にかかわらず、誰もが気軽に集まり交流し、それぞれの生きがいや役割を持つことで、自発的な参加意欲が生まれる場である。その「地域の茶の間」を土台とし、支え合う地域が生まれ、介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指している。

新潟市8区9か所に開設した「地域包括ケア推進モデルハウス」(以下「モデルハウス」)は地域包括ケアシステムの要と位置づけされており、常設型の地域の茶の間としての場だけでなく、様々な役割を担う場となっている。

モデルハウスには、定期的に保健師や作業療法士等の専門職が派遣され、在宅での生活を支える取組も行われている。また、地域の茶の間を運営する人材を育成する「茶の間の学校」では、基幹型モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」での実習を始め、必要性・理念、立ち上げや運営のノウハウを学ぶことができる。

「実家の茶の間・紫竹」は、多世代が参加し、それぞれが好きな時間を過ごしている。



初めての方でも利用しやすい居心地がよい場であり続けているのは、お当番がさりげない配慮をしながら、参加者がプライバシーを聞き出さないなどの「決まりごと」を守ることで、ほどよい距離感が保たれていることが1つのポイントである。この「決まりごと」を取り入れている地域の茶の間も多数ある。

また、参加者のこれまでの経験や得意なことを生かし、役割をもつことで、「自分の居場所」という確認ができ、特に男性の参加率が上がる。

そのほか、町内会主催による野菜作りや、ボランティア団体が主催する併用住宅の店舗部分にある空きスペースを活用した食事提供を伴う場があるなど、地域の茶の間の主体・内容・参加者は多様な広がりをみせている。

効果

平成3年から新潟市内で始まった地域の茶の間は着実に広がり続けており、市が補助・助成していない自主運営の地域の茶の間を含めると市内総数は600を超えるという。視察も多く、新潟市から全国へ地域の茶の間の広がりをみせている。

また、「実家の茶の間・紫竹」では参加券を生活支援のお礼として活用することができ、仲介役が必要のない住民同士が互いに助けあえる関係が自然と生まれていることも1つの効果といえる。



図：地域の茶の間設置数推移
(地域の茶の間に対する補助金実績のみ)

参考URL：<http://www.city.niigata.lg.jp/iryu/korei/chiihokatsucare/jikkanocyanoma.html>（新潟市——「実家の茶の間・紫竹」）



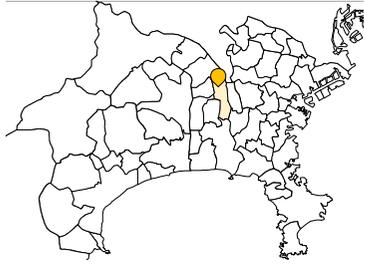
神奈川県大和市

身近な“公園”を活用し通いの場を育成

社会保障審議会
介護保険部会(第121回)

令和7年6月2日

資料2



POINT

- ① 2014年度から4年をかけて市内約100か所の公園に気軽にストレッチや簡単な筋力トレーニングなどの運動ができる健康遊具を設置。
- ② 介護予防担当部局の理学療法士等がインストラクターを務め健康遊具を活用した体験会を実施。
- ③ 体験会終了後は、保健師等の支援により自主グループができ、月数回活動。

Data(2021年3月1日現在)

総人口	241,082人
高齢化率	23.9%
第7期介護保険料 基準額(月額)	5,699円

概要

大和市は、「健康都市やまと」を将来都市像とする「健康都市やまと総合計画」に基づき、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」の3つの領域から様々な施策を行っている。その1つとして高齢者の閉じこもりや運動機能の低下予防を目的に、市内約100か所の公園に、32種類・300基超の健康遊具を設置してきた。

健康遊具の作成・設置に当たっては、公園管理等の所管課が主として設置事務を担っていたが、介護予防担当部局の理学療法士などが協働し、介護予防により効果が見込める器具を検討し、設置を進めた。

この健康遊具を活用し、気軽に介護予防に取り組めるよう、市民を対象とした「健康遊具体験会(年間約30回)」を開催。介護予防担当課の理学療法士や保健師等から、健康遊具の正しい使い方のほか、ストレッチや筋力トレーニングなど運動のコツを学ぶ。

また、介護予防サポーター等のボランティアを対象とした「プチトレセミナー(全14回)」を開催(プチトレとは、体に無理なく、手軽に効果的なトレーニングをすること)。受講後の体力測定では握力・長座位体前屈・開眼片足立ちバランス・2ステップテストの全ての項目で改善が見られ、特に2ステップテストでは優判定者が約30%から約89%まで増加した。

このセミナーでボランティア等は、理学療法士や保健師等のサポートを受け、健康遊具を活用したトレーニングをしながら、運動に関する知識を得るとともに、ともに取り組む仲間をつくることができる。セミナー終了後はボランティア等が地域の仲間と一緒に楽しみながら月数回健康遊具を活用した体力づくりに取り組んでおり、通いの場となっている。

令和2年度実施の介護予防アンケート(介護予防把握事業)では、回答者のうち、健康遊具を知っている方は約57%。また、市内の公園を利用している方のうち、約16%が健康遊具を利用している。

また、参加者事後アンケート(対象者:令和元年4月から令和元年11月までの健康遊具体験会参加者)回答者123人のうち、約64%が健康遊具を継続使用している。健康遊具体験会、プチトレセミナーの参加は、大和市の健康ポイント事業「ヤマトン健康ポイント事業」と「健康都市大学」受講ポイントの対象とされている。



↑健康遊具体験会のようす

健康遊具例

【サイクルステーション】



【あしこしベンチ】



【ステップバランス】



【バランス円盤】



【リズムボード】



【ふみ板ストレッチ】





岐阜県各務原市

農福連携——農作業体験を通じた新たな介護予防事業

社会保障審議会
介護保険部会 (第121回)

令和7年6月2日

資料 2



POINT

- ① 2019年から農福連携事業で農作業を通じた新たな介護予防事業を開始。
- ② 介護予防事業で「はたけサロン」を実施。地域の高齢者や子どもたちとの交流を積極的に取り組む。

Data(2020年3月1日現在)

総人口	147,542人
高齢化率 (2019年10月時点)	27.9%
第7期介護保険料 基準額 (月額)	4,900円

概要

各務原市は、福祉と農業のマッチングにより、高齢者の生きがいづくりや介護予防、活躍の場確保等につなげるべく「農福連携事業」を2019年度に開始した。農福連携事業では、農作業体験による心身のリハビリテーションや仲間との共同作業を通じた社会参加の促進を期待すると共に、農業分野に携わることで高齢者が生涯現役で活躍できる社会をめざす。

2019年度は、2つの事業に取り組む。1つは、高齢者向けの介護予防事業として「はたけサロン」をスタート。はたけサロンでは、参加者が月2回程度のペースで市内の畑で野菜苗の植え付けや草引き、収穫などの農作業を行う。もう1つは、外出支援事業として、高齢者や認知症の方、その家族の外出機会創出を目的に、2019年度は特産のにんじん収穫体験を実施。

効果

本年度スタートした事業のため、効果等は今後に期待される。サロン参加者からは「健康づくりに役立ち、人とのつながりもできて楽しい」との声があがっている。子どもとの交流も積極的に取り組んでおり、世代を超えたふれあいの機会にもなっている。



↑「こども園」×「はたけサロン」での、ひまわり見学の様子。ひまわりは、6月にサロン参加者と園児らが植えたもの。

農福連携事業

農業分野と福祉分野が連携して、農業の担い手確保および高齢者などの生きがいや健康づくり、活躍の場確保など、両分野の課題を解決していく取り組み。



はたけサロン事業

高齢者を主な対象者とした農作業体験による介護予防事業。農業の楽しさを知ってもらうとともに、閉じこもりがちな高齢者の外出支援などにつなげる。また、この活動を継続することで、将来的に農業分野における担い手育成につなげる。

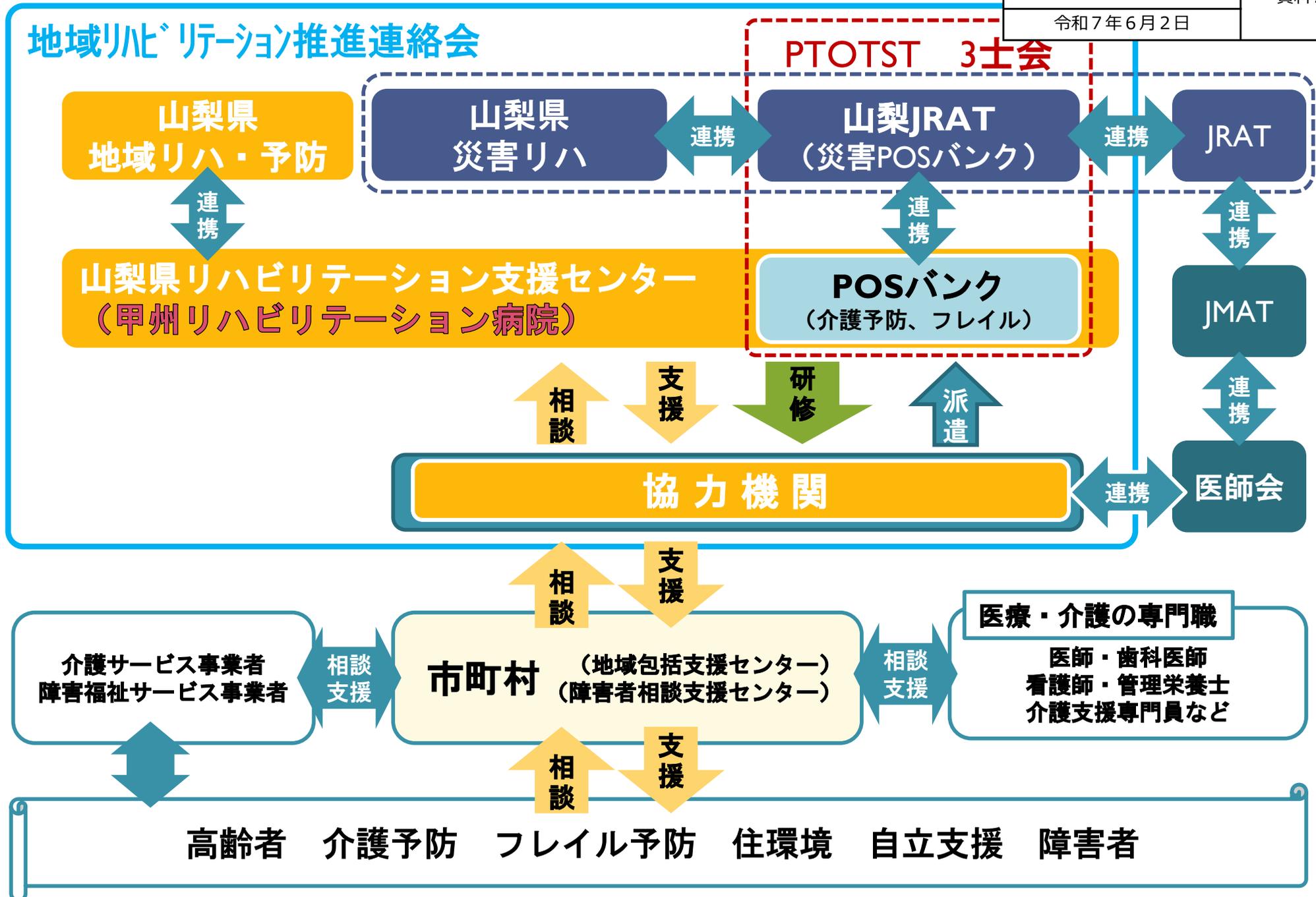
- ・市内の畑で農作業を行う。期間は6月から11月にかけて毎月2回程度。



左:「はたけサロン」での農作業の様子。中左:子どもたちと一緒に収穫。中右:「子ども食堂」×「はたけサロン」の取組。サツマイモの収穫体験。右:自分たちが掘ったサツマイモを使っておにまんじゅうづくりに挑戦。

山梨県地域リハビリテーション支援体制（2021年から）

社会保障審議会 介護保険部会（第121回） 令和7年6月2日	資料2
--------------------------------------	-----



山梨県リハビリテーション支援センター（甲州リハビリテーション病院）の取組①

社会保障審議会
介護保険部会（第121回）

資料 2

令和7年6月2日

人口過疎村へリハビリテーション専門職を定期派遣



小菅村・丹波山村 地域支援事業



山梨県リハビリテーション支援センター（甲州リハビリテーション病院）の取組②

社会保障審議会介護保険部会（第121回）

資料 2

令和 7 年 6 月 2 日

管理栄養士の地域活動

地域住民の栄養ケアの拠点・かかりつけ管理栄養士へ！

機能強化型認定栄養ケア・ステーション

地域住民や自治体、民間企業への栄養相談、セミナー、料理教室の開催、地域包括ケアシステムに関わる事業関連業務を行う

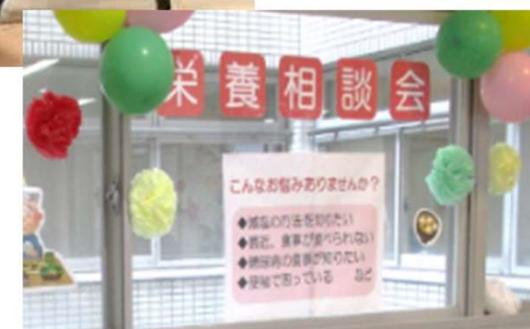
2022年 地域住民へキッチンカー始動

〈イベント内容〉

- ・宅配冷凍弁当の試食会
- ・日本栄養士会 栄養の日
- ・タンパク質30g ランチ
- ・デイサービスへの出張
- ・体操教室への参加
- ・シニアクラブへの参加
- ・健康診断への参加 等



シニアクラブ×キッチンカー
作業療法士と協働



総合事業における住民主体によるサービス・活動（サービス・活動B）の事例

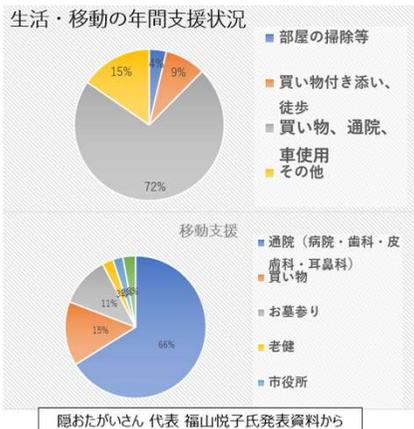
社会保障審議会 介護保険部会（第121回）	資料 2
令和7年6月2日	

三重県名張市

〇概要

三重県名張市では、地域団体が主体となり、行政も支援・連携しながら、名張地区の「隠おたがいさん」をはじめ、市内11地域で、移動支援を含む生活支援を行っている。

※名張市では生活支援と一体の訪問型サービス・活動Bとして移動支援も実施。



〇生活支援の内容

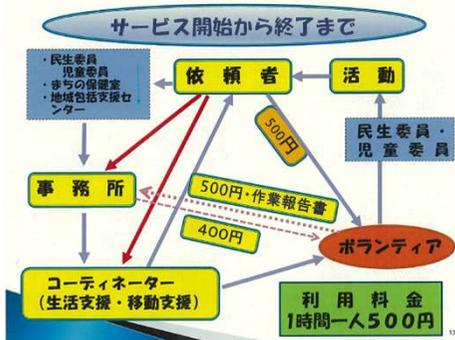
- ・安否確認・家事手伝い・庭の管理・話し相手等
- ・通院・買い物・市役所・お墓参り等

〇実施形態

- ・会員制度をとっており、有償ボランティアが移動支援を含む生活支援を行う。（移動支援は「許可・登録不要」の形態で実施）
- ・活動初期は主に民生委員経由で周知したが、最近では直接依頼者が連絡してくることが多い。
- ・地域の自治会とは、活動通信の配布等を通じ、連携・情報共有等を図っている。

〇サービスの開始から終了まで

- ・生活支援と移動支援の各コーディネーターが、依頼者の希望を聞き取り、ボランティアとつなぐ重要な役割を果たしている。
- ・ボランティアは民生委員等から必要な情報を聞き、活動する。
- ・ボランティアは活動が終わったら作業報告書を作成し、依頼者から500円を受け取り事務所に届ける。
- ・月末に事務所で集計し、1件あたり400円をボランティアに渡す。



秋田県大館市

〇概要

大館市では、訪問型サービス・活動Bとして「ひないホッとライフ」の取組が立ち上がっている。支援者が保有する自家用車を使った買い物支援の取組であり、スーパーやドラッグストアなどへの買い物を代行し、玄関まで届けたり、あるいは冷蔵庫にしまうまでのサポートをするケースもある。

令和5年度現在、市内に1ヶ所のみある訪問型サービス・活動Bであり、市としてはこのような取組を市内の全7圏域に広げていきたいと考えたことから、多くの市民と共にまちに必要な取組を広めていくための協議を繰り返している。

〇サービスBへの転換も見据えた住民主体の取組推進の戦略

＜市が目指す取組のローガンや戦略の立案＞

- ・市が目指す方向性と現在地域で行われている代表的な住民主体の取組を関係者間で共有し、改めて住民の力強さを再確認。
- ・住民と行政と一緒に地域を共創する第1層協議体の部会のような位置づけの会を立ち上げ、課題解決型の組織体として、具体的プロジェクトチームを立ち上げていくという戦略を立案。
- ・まちとして住民に訴えかけるメッセージ（「チームおおだて」で取り組む「ひとりぼっちにさせない暮らしをつなぐまちづくり」）を設定し、住民に「みなかだれ！（みんなで語ろう・参加しよう！）」と声掛けを展開。

＜市内の多様な関係者による住民主体の方策出し＞

- ・まずは令和5年度のモデル的な取組として、市や地域包括支援センター、SC、町内各種団体の関係者などによるワークショップを開催。令和6年度以降、継続的に開催することとしている。
- ・地域で活動する前向きな住民たちの声を聞くことで、現状は特定の個人や町内会に負担が集中していることへの気付きが得られるとともに、行政と住民の連携方策や取組内容の工夫を図ることで、「ひないホッとライフ」のような取組を他にも生み出していける（いきたい）という気持ちが住民の中にも生まれてきている。

ひないホッとライフの 買い物代行サービス

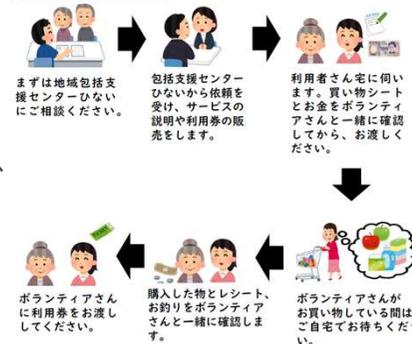
【利用できる方】

比内地区の65歳以上の高齢者で、要支援1・2や事業対象者の方

【利用できる日時】
月曜日～金曜日
9:00～16:00
※土日祝は要相談

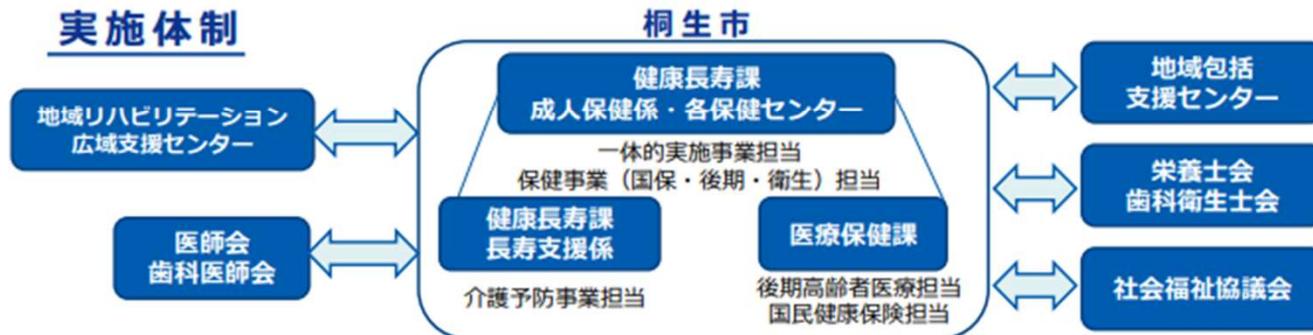
【利用料】
1回につき利用券1枚
(利用券1枚300円)
※事前に利用券の購入をお願いします。

ご利用の流れ



群馬県桐生市 一庁内外連携・多職種連携による誰もが安心して暮らせるまちづくり

市の概況（令和6年4月1時点）		
人口		102,328人
高齢化率		37.35%
後期被保険者数		22,730人
日常生活圏域数		8圏域



取組の経緯

保健師、管理栄養士、歯科衛生士及び健康運動指導士など多職種が公民館に出向いて相談会を開くなどの取組は以前から実施していたが、一体的実施事業の開始に向けて、令和元年度から体制等についての協議を始めた。令和2年度には一体的実施事業の実施体制なども視野に入れた市の機構改革があった。保健事業を担い保健師が配置されていた成人保健係、地域支援事業担当部署であり地域包括支援センターを所管していた長寿支援係が健康長寿課として1つの課となったことで、より密な連携体制が取れるようになった。

企画調整・関係機関との連携

● 庁内連携

保健事業担当（成人保健係）、介護予防事業担当（長寿支援係）が同課に配置されているため、随時情報共有が可能。

医療保健課（後期高齢者医療主管課）にも計画作成時、事業実施時、実施結果時に情報共有を行っている。

● 医療関係団体等との連携

医師会や歯科医師会をはじめ、地域リハビリテーション広域支援センター、栄養士会、歯科衛生士会、地域包括支援センター及び社会福祉協議会など地域で活躍する関係機関と多職種連携を通して、地域包括ケアに取り組んでいる。



← 理学療法士がサロンでフレイル予防の教育をしている様子。

ハイリスクアプローチ

● 糖尿病性腎症重症化予防

【実施方法】

前年度健診で空腹時血糖または随時血糖またはHbA1c基準該当者で過去1年間に糖尿病受診歴のない年度年齢80歳以下の者を対象に、事前に事業案内を郵送で通知。対象者1人につき3回の訪問や来所、電話等による保健指導を行う。また、医療未受診者に対して、受診勧奨を行う。

【実施内容】

初回保健師による訪問時、課題に応じた助言を行うとともに、生活習慣改善に向けた改善計画（目標と行動計画）を設定。2回目には管理栄養士の栄養指導相談を行い、改善目標に向けたアドバイスと支援を行う。3回目に保健師が、医療受診状況、目標達成状況を評価する。

● 健康状態不明者対策

前年度健診未受診かつ医療レセプトデータのない被保険者かつ介護認定を受けていない年度年齢77歳の者に対して、高齢者質問票の内容を含んだアンケートを郵送し、その結果からフレイルリスクの高い人やアンケートの返信がなかった人に対し、訪問や来所、電話等による個別支援を実施。

ポピュレーションアプローチ

● 複合的取組

・健康教育・健康相談・フレイル状態の把握
地区の健康教育に加え、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士または作業療法士等が1か所のサロンに対し4回介入し、フレイル予防の健康教育および体操や運動を実施。介入するサロンは地域包括支援センターが選定し、センター職員も参加している。サロンでの体力測定の様子から、その後の声掛けにもつなげている。

<実施後のサロン支援（地域支援事業）>

・フレイルリスクの改善
フレイルリスクの高い参加者が多いサロンに対し、地域リハビリ理学療法士または作業療法士の派遣協力を受け、転倒予防など生活上の注意点の振り返りや効果的な運動の実習等を行う。地域包括支援センターとも連携し、継続的な支援をする。

・口腔機能向上の取組

質問票や反復唾液嚥下テストからサロンを選定し、地域リハビリ言語聴覚士の派遣協力を受け、口腔機能の維持の実習等を行う。

● 気軽に相談できる環境づくり

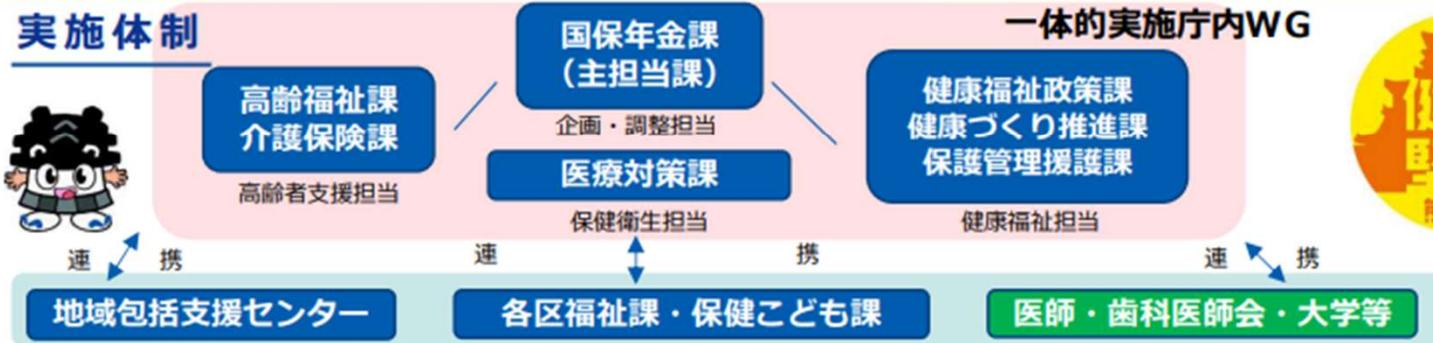
既存の保健事業（きりゅう健康ポイント事業「100点チャレンジ」）と連携し、窓口でのチャレンジカード提出時にフレイル予防の啓発を同時に実施。

令和7年6月2日

熊本県熊本市 一効果的なデータ活用・庁内連携で実現する高齢者支援の充実

市の概況（令和6年4月1時点）		
人口		728,677人
高齢化率		27.4%
後期被保険者数		104,051人
日常生活圏域数		27圏域

実施体制



取組の経緯

- 健康、医療及び介護の各分野において、以前から、各課で健康増進、生活習慣病予防、介護予防に取り組んでいたが、各課の既存事業の情報共有や市が保有するビッグデータの分析や活用、市民との健康課題の共有が不十分であること、健康増進活動に取り組む地域や人が固定化しつつあることなどが課題であった。
- 新型コロナウイルス感染症予防で外出を自粛する高齢者の疾病の重症化やフレイルリスクが高まることが懸念されたため、令和3年度から、庁内一体となった高齢者の支援体制づくりに取り組むこととなり、一体的実施事業を開始。
- R3年度は5圏域、R4年度は10圏域、R5年度は15圏域をモデル圏域に選定し、実施圏域を段階的に拡大。R6年度からは市内全27圏域で本事業に取り組んでいる。

企画調整・関係機関との連携

- 庁内連携
 - 関係課（全体）で実施する「庁内連携会議」（年2回）の中で一体的実施の取組の周知、報告、意見交換を行っている。
 - 各計画との整合性を図り、各課の既存事業を整理、運動させることで、効果的に高齢者支援を推進していくため、高齢者支援に関する主務関係課で「一体的実施庁内WG」を構成し、課を超えた業務の横連携を図っている。
- 医療関係団体等との連携
 - 医師会等には、事業の周知、啓発協力（骨折予防）依頼等を行っている。
- 熊本大学（整形外科）との連携
 - 骨折予防に関して、大腿骨骨折リスク判定ツールの提供や研修会の講師として支援を受け、連携を図っている。

ハイリスクアプローチ

- フレイル予防
 - 健診結果から低栄養、口腔及び身体的フレイルのリスクのある対象者を抽出し、短期集中予防サービスの利用勧奨をしている。また、地域包括支援センターと連携し、対象者が利用を希望する場合、スムーズに利用申請手続きにつながるよう工夫している。
- 生活習慣病重症化予防（糖尿病性腎症等）
 - 国保において糖尿病の医療費が高い課題を踏まえ、糖尿病性腎症予防のためにHbA1c基準該当者を対象とし、通知、訪問等にて医療機関への受診勧奨と保健指導を実施。
- 骨折予防対策
 - 熊本県後期高齢者医療広域連合が示した貧血と骨折の相関を踏まえ、貧血がある者へ通知、訪問等にて、医療機関への受診勧奨や転倒・骨折予防を踏まえた保健指導を実施。予防的に介入を行うため、BMI値や体重減少の有無に関わらずHb11g/dL未満を対象としている。訪問時は握力測定や開眼片足立ちを実施することで、対象者自身が転倒、骨折リスクを認識し、行動変容や自己管理ができるよう促している。

ポピュレーションアプローチ

- 健康教育・健康相談
 - 通いの場において、体力測定や後期高齢者の質問票等を活用し、参加者の健康状態の把握やフレイル予防や骨折予防等の普及啓発活動及び参加者の状況に応じた健診・医療受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨を行っている。
 - より具体的に健康状態を把握するため、体力測定結果とアンケート結果（後期高齢者の質問票等）を組み合わせ、フレイルリスク等を判定し、本人へ結果返却している。
 - 併せて、体組成測定、大腿骨骨折リスク判定ツール等の活用をすることで、本人が網羅的に健康状態を知り生活改善を行うきっかけづくりを行っている。
 - また、通いの場ごとの集計結果を提示することで、継続した健康づくり活動の意義を感じてもらえるよう働きかけている。



21年7月より、愛知県豊田市にて世界最大規模の介護予防事業を開始

社会保障審議会 介護保険部会（第121回）	資料 2
令和7年6月2日	

プレスリリース（2021/6/30）

株式会社ドリームインキュベータ 🕒 2021年6月30日 16時00分

2
いいね!
シェア

ツイート はてな 素材DL その他

株式会社ドリームインキュベータ（東京都千代田区、代表取締役社長COO 三宅 孝之、以下DI）は、愛知県豊田市（市長 太田 稔彦）より受託した、ソーシャルインパクトボンドを活用した新たな官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」における社会参加促進サービスの提供を開始することとなりましたので、お知らせいたします。



Next Rise
Social Impact Action

ミライのフツをつくろう



SDGs

未来都市とよた

●豊田市官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」の概要：
本プロジェクトは、コロナ禍を踏まえた新たな社会参加促進サービスを、豊田市在住の高齢者の方々に提供することにより、将来的な要介護リスクを低減させ、長く元気に健康で暮らしていただくことを目的としています。本プロジェクトを通じて、豊田市在住の高齢者の方々の、日々の生活における幸福度や満足度の向上・豊かな暮らしづくりに貢献していきます。
実施にあたっては、多数の事業者の方々のご協力をいただいております。運動・趣味・エンタメ・就労など、多様なテーマの社会参加促進サービス提供が予定されております。
なお、本事業は、当社グループ会社である合同会社Next Rise ソーシャルインパクト推進機構が、サービス提供を行う事業者の選定や取りまとめといった事業の運営・推進を担っています。

事業概要

目的

豊田市高齢者の方々の幸福度・生活満足度向上、及び要介護リスク・介護費の低減

事業運営者

合同会社 Next Rise ソーシャルインパクト推進機構（以下NRS）が豊田市より受託

- 本事業の運営・推進を担う

提供サービス

運動・健康、趣味・エンタメ等様々な社会参加促進サービス

- NRSが選定した複数の事業者が提供

事業期間

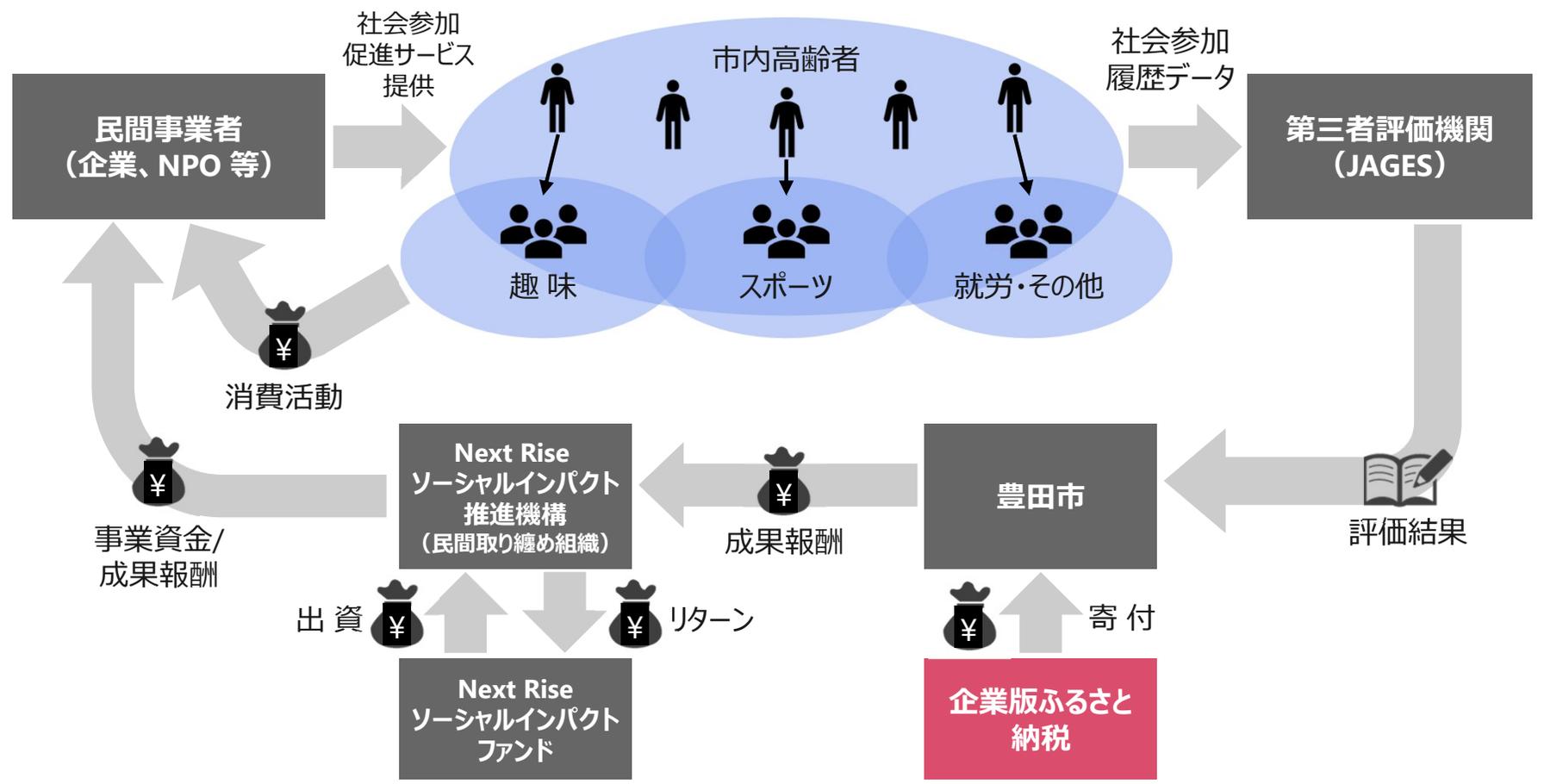
2021年7月1日～2026年6月30日

事業規模

介護費削減目標：約10億円
事業参加者数*：約5,000人/年

社会保障審議会 介護保険部会（第121回） 令和7年6月2日	資料2
--------------------------------------	-----

豊田市官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」のスキーム



松戸市の取組事例（地域資源の見える化、グリスロによる外出支援）

1. 基本情報・課題

- ◆ 千葉県松戸市 人口500,428人 高齢化率25.9%
- ◆ 東京都、埼玉県に隣接し、首都圏のベッドタウンとして1960~70年代に人口急増した地域。子育て世帯の転入も続いているが、UR団地等高齢化が著しい地域も存在している。
- ◆ 公共交通や店舗等の資源が比較的豊富な都市部にあっても、スポット的に高齢化の著しい地域が存在。
- ◆ 運転免許返納等により、車での移動から徒歩の行動範囲になると、店舗までの長距離歩行や、荷物を持った場合歩行が困難など、日常生活において「買い物」が地域課題となる地域がある。

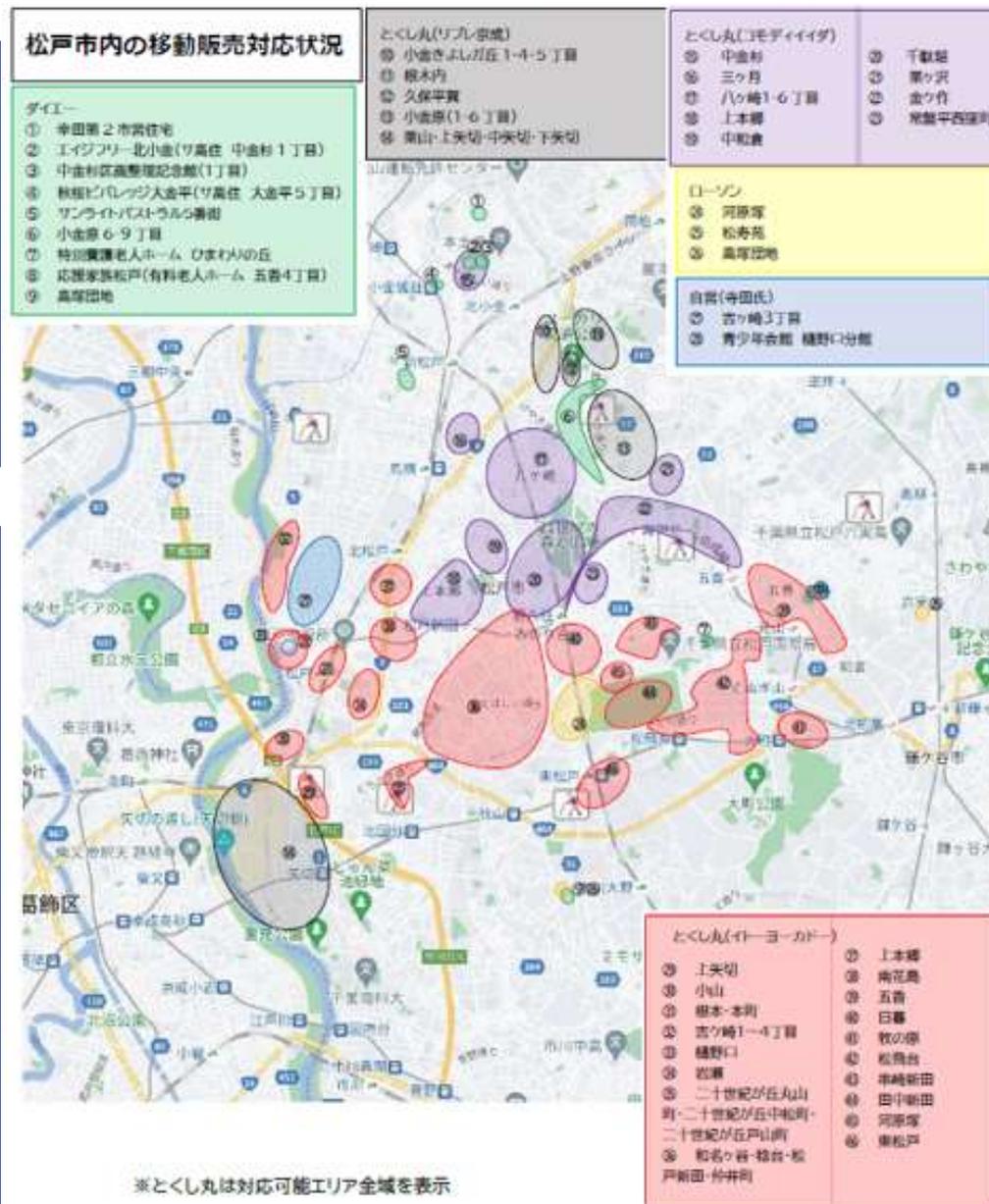
2. 取組

- ◆ これまで、医療・介護・福祉拠点を中心としていた情報収集を、事例の移動販売をはじめ、介護予防の「通いの場」や移動支援ツールなど、日常生活のニーズに密着した「地域資源」の把握と見える化に取り組んでいる。
- ◆ 生活支援コーディネーターによる地域資源の情報等を市がとりまとめ、「地域資源マップ」として見える化し、地域包括支援センター等にフィードバックしている。
- ◆ 高齢者の社会参加の促進、外出機会の創出を通じて、孤立化の防止や、介護予防の推進、地域の活性化を実現させるためのツールとして、グリーンスローモビリティを活用（4地区。運行人数280人/月のエリア有）



グリスロ(グリーンスローモビリティ)『松戸モデル』
 : 時速20キロ未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

- ① 道路運送法による登録・許可不要の輸送
- ② 運営主体は地域住民(自治会など)
- ③ 市は地域へグリスロ車両の貸与と運営費用の一部補助、伴走支援を実施
 (平日午前1便、午後1便を行うこと等が条件)



都道府県・市町村における認知症施策推進計画策定①

社会保障審議会
介護保険部会（第121回）

資料 2

令和7年6月2日

大阪府

- 認知症基本法を受け、R6年度にすでに府の認知症計画を策定済み（※）。
- R6年末に閣議決定された国の基本計画の内容を踏まえ、認知症の人及び家族等の意見を計画に反映させるべく、R9年度の第10期の府の介護保険事業支援計画の策定にあわせ、改訂を検討中。

※ 令和6年3月に、「大阪府高齢者計画2024」を策定。その中で介護保険事業支援計画等とあわせて「大阪府認知症施策推進計画」を策定している。

「大阪府認知症施策推進計画2024」策定にあたっては、基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人本人：6名（若年性認知症の人を含む）、家族：7名から計画案の概要に対する意見を伺ったうえで、高齢者保健福祉計画推進審議会において審議を行った。

山形県

- R7年3月に県の認知症施策推進計画を策定。
- 計画策定にあたり、認知症カフェや当事者のつどいの場、個別面談等において認知症の本人やその家族の意見を聴取。
- なお、面談を通して本人が本人発信活動を希望し、山形県の地域版希望大使の任命へとつながった。

熊本県

- R9年度からの第10期県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画と一体的に認知症県計画を策定予定。
- 若年性認知症当事者を含む県職員が認知症カフェやチームオレンジなどの活動に出掛けて行き、市町村と一緒に本人ミーティングの立上げを行うほか、若年性認知症の本人の居場所づくりも行い、その中で認知症の人や家族等の意見を聞く。

都道府県・市町村における認知症施策推進計画策定②

社会保障審議会
介護保険部会（第121回）

資料 2

令和7年6月2日

鳥取県鳥取市

- R6年度に鳥取市認知症施策推進計画を策定済み（※）。
- 従来の支援者視点・事業提供の発想から、認知症の本人視点・暮らしの継続の発想に転換するために、認知症の本人の話を起点にし、ワークショップを開催。計画作りのプロセスを重視し、計画後の取組につなげる動き。

※ 令和6年3月に、認知症本人やその家族、介護サービス事業者や医療機関などのメンバーで構成された「認知症施策推進計画策定ワーキンググループ」を立ち上げ、全6回の会議を通して計画を策定



静岡県藤枝市

- 「認知症とともに生きる共創のまちづくりワークショップ」を2回開催。
- 認知症の本人、家族、市民の声を集め、認知症計画に反映する予定。

千葉県浦安市

- R7年度に市の認知症計画を策定予定。
- 令和3年度より定期的に施策担当者が本人ミーティングを開催しており、ここでの意見から、自分らしく暮らし続けるための心持ちや考え方などを抽出し、市の基本計画に反映していく予定。



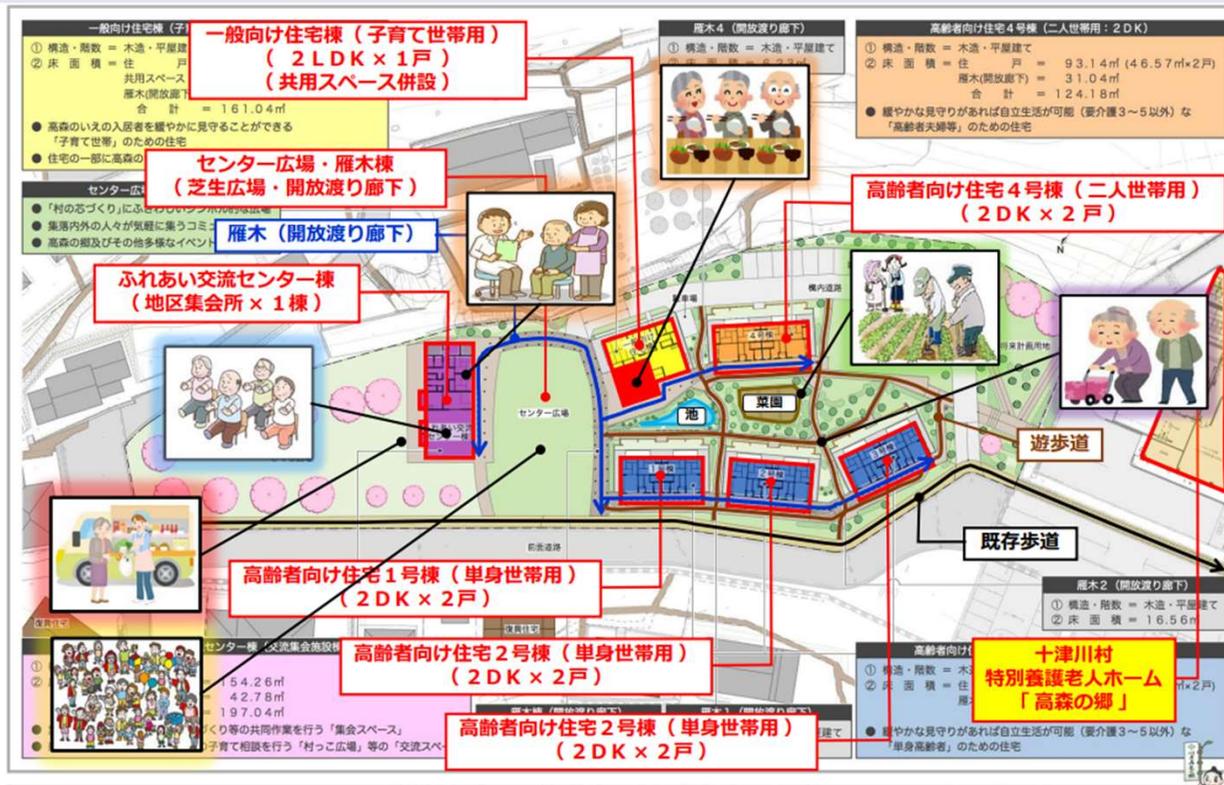
秋田県羽後町

- 認知症の本人たちが集う場に、町の担当者や推進員が出向き、ともに過ごすことにより、これまでの事業では足りなかった点を把握することを通じて、認知症施策推進計画策定の準備を進めている。

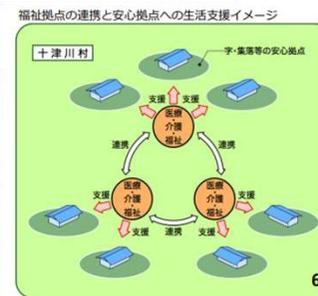
(3) 高齢者向け住まい

奈良県十津川村「高森のいえ」 人口減少・高齢化・過疎化が進む村の新たな集落作り

紀伊半島大水害（平成23年台風12号）の甚大な被害を乗り越え、医療・介護が必要になっても村外施設に入所することなく村で住み続けることができるよう、集落の中心に、介護施設と隣接して多世代交流の高齢者向け村営の住宅を整備



人口3,098人、高齢化率46.4%（R3年4月）の日本一広い村。39床の特養が満室床となれば、村外施設に入所していたが、助け合って暮らせる村営住宅（高森のいえ）をつくることで、不安や寂しさを解消し、最期まで村内で住み続けることにより、介護保険料が低減する住まい方を実現。



高齢者向け住宅棟（単身世帯用）入居者・集落住民によるコミュニケーション



雁木棟（ベンチ）入居者・福祉ボランティアによる昼食会後のコミュニケーション



ふれあい交流センター棟（和室：4、5帖）村内開業医による集落出張診療



さくら広場 入居者・集落住民のための移動販売（村内業者）

銀木犀〈船橋夏見〉（千葉県船橋市）

国土交通省住宅局 作成資料

社会保障審議会介護保険部会（第118回）

令和7年3月17日

資料 1

- 賃貸住宅と介護施設の良いたこ取りなサ高住（賃貸住宅＋いろいろなサービス）
- 入居者の自由の尊重、管理しすぎない、生きる役割・やりがいづくり
- 誰もが気軽に立ち寄りたくなる高齢者住宅（地域の「たまり場」的役割）

名称: 銀木犀〈船橋夏見〉
所在地: 千葉県船橋市夏見
事業者: 株式会社シルバーウッド
開設: 2019年5月
戸数: 59戸（薄板軽量形鋼造3階建）
住戸面積: 18～28㎡
家賃: 7.6～15万円
併設施設: 訪問看護ステーション、居宅介護支援事務所



共用部分が地域のたまり場化（駄菓子を買った子供達の宿題の場所にも）

「銀木犀の誓い」
安心して生ききる住宅に



駄菓子屋の店番は入居者の方



豊かな高齢者住宅とは？

- ・多少の障害や疾病があっても暮らせる場所
- ・地域住民としての暮らしが実感できる場所
- ・生きがいを見つけ追いかけられる場所



食堂・カフェ
（地域や主婦の方が集まれる場所）

アンダンチレジデンス(宮城県仙台市) 【医食住と学びの多世代交流複合施設】

社会保障審議会介護保険部会 (第118回)

令和7年3月17日

資料 1

- 敷地内に、看護多機能、和食レストラン(夜は居酒屋)、保育園、障害者就労支援事業所、コミュニティスペース・駄菓子屋など複合的な施設とし、「建物完結型」から地域住民が訪れ交流する「街」に。
- サ高住の食堂で定期開催する、孤食防止と食育目的の「子ども食堂」では、入居者と多様な人びとが協働。
- 徒歩圏内にスーパー、ドラッグストア、雑貨屋、ホームセンター、カフェなどが揃うショッピングモール

通い、宿泊、訪問、訪問看護を組合せ、24時間支援

名称: アンダンチレジデンス
 面積: 0.33ha
 運営主体: (株)未来企画
 事業開始: 2018年7月
 住戸数: 50戸
 住戸面積: 18.2~36.7㎡
 家賃: 7.8~15万円

企業主導型
保育園
和食レストラン
HOCカンタキ
看護小規模多機能型
居宅介護事業所
福のや
駄菓子屋
サービス付き高齢者
向け住宅(3階建て)
1人部屋 44室
1人部屋ワイド 2室
2人部屋 4室

多世代での味噌作り
餃子づくり

暮らしの保健室
障害者就労支援事業所

アスナバ [1F/2F]
 コミュニティ
スペース
ヤギの
お家
ピザ釜
BBQ炉
アスナバ [2F]
 和食/物販 [1F]

保育園
リング
カキ
ポポー
砂場
イチジク
サルナシ
カボス
アンズ
シヤクナゲ
ムクゲ
カリン
キンモクセイ
ハナニラ
アジサイ
ヤマモモ
バードバス
ユズ
モクレン
バードフィーダー
ナツツバキ
ナナカマド
ベンチ
ツリーデッキ
井戸
クルミ
シヨウブ
シナノキ
ピオトープ
スイレン
ミツバ
ヤマウサビ
シダレカヅラ
モミ
ハナミズキ
モチノキ
シラカシ
ハナミズキ
モチノキ
シラカシ

地域支援事業「高齢者の安心な住まいの確保に資する事業」の活用事例(福島県白河市)

- 白河市では、地域支援事業交付金(「高齢者の安心な住まいの確保に資する事業」)を活用し、令和5年4月から「白河市高齢者住まい生活支援事業」を実施。
- 介護保険外サービスを得意とする一般社団法人に委託をし、高齢者の円滑な入居支援、住宅の情報提供、不動産関係団体との連携等に取組んでいる。

社会保障審議会 介護保険部会(第118回)	資料1
令和7年3月17日	



1. 事業立ち上げの経緯

- ・高齢者の住まいに関する問題※が生じ、対応が、ケアマネージャー等に委ねられていた。

※身寄りがない(緊急連絡先がないこと)で施設入所や公営住宅、民間アパートへの住み替えができない、ゴミ屋敷問題、自宅で介護サービスを利用しようとしてもベットを置く場所がない 等

- ・一方、住まいの支援は介護保険外であるため、自分たちの仕事外とする介護事業所が多く、利用者によって格差が生じた。
- ・そのため、行政が住まい支援体制を構築し、公営住宅、民賃等への住み替え支援が必要となった。

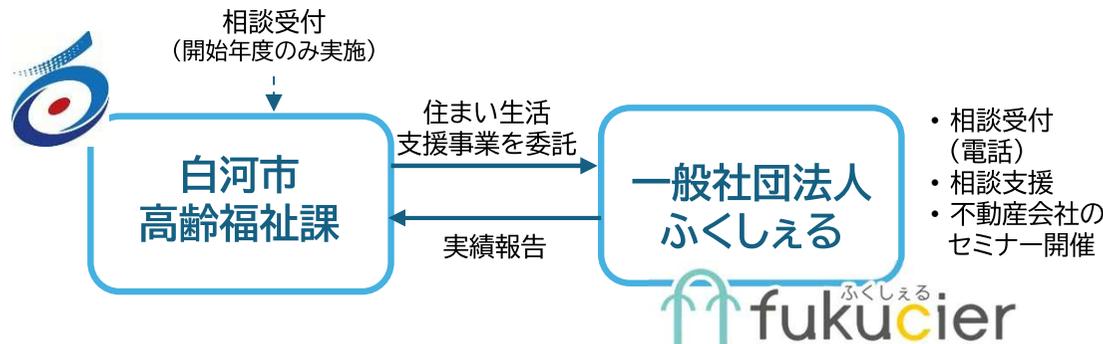
2. 事業予算化までのプロセス

- ①事業化の検討にあたり、ニーズ把握のため、市内の介護保険事業者へのアンケート調査を実施
- ②アンケート調査の結果を踏まえ、事業設計書の作成
- ③県への事業開始に係る協議(地域支援事業を行うにあたり県に要綱の確認等)
- ④委託先業者との調整協議

【介護保険事業者へのアンケート調査】

- ・調査対象は居宅介護支援事業所(25件)、地域包括支援センター(4件)
- ・調査内容は
 - ①身寄りのない高齢者の入居支援の専門窓口の必要性
 - ②貴事業所のサービス提供者の内、本事業に該当する案件がどれくらいあるか
- ・調査結果、②の該当案件が50件あることを踏まえ、本事業のニーズがあることを把握

3. 事業実施体制

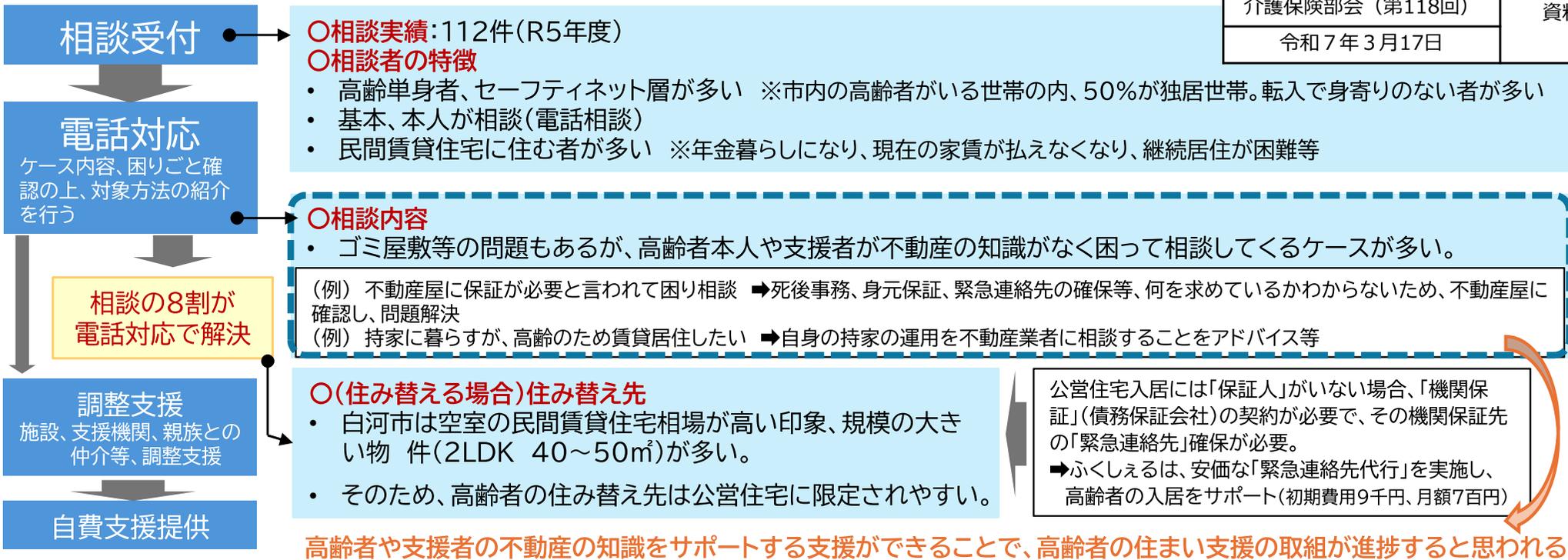


【ふくしえるの概要】

- ・福島県の居住支援法人(2018年～)
- ・事業内容は、介護保険外サービスの提供、身元保証サービス等
- ・スタッフが県全域に190名(登録制)いるため、サービス提供範囲は県全域
- ・(介護福祉士、理学療法士、行政書士、建築士、主婦、行政退職者等)
- ※白河市は高齢者の賃貸住宅入居に際して身元保証の問題が大きいと認識しており、身元保証サービスを提供するふくしえるとの事業連携するきっかけとなる。

4. 相談対応の流れ・実績

社会保障審議会 介護保険部会（第118回）	資料 1
令和 7年 3月 17日	



5. 関係主体との連携体制等

●不動産会社との連携

- 不動産会社へのセミナーを開催し、高齡者の住まい支援の手助けを依頼
- 地場の不動産会社は高齡者の住まい支援の制度について十分理解されておらず、気づきの機会となる(不動産会社が管理する賃貸物件も高齡化が進展)
- ゴミ屋敷問題等、これまで不動産会社やケアマネ頼みであったのが行政が関与すること、早めの調整が可能。

●住宅部局との連携

- 今後、住宅部局と連携し、県居住支援協議会を交えて、福祉連携住宅会議を開催。
- 地域の高齡者の住まいの課題の洗い出しを行う予定

●市の介護保険事業計画に「住まい」の位置づけが明記

- 「白河市 第10期高齡者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度~令和8年度)」
- *「第6章 誰でも安心して暮らし、生涯活躍できるまち」「施策の展開(高齡者の生活支援体制の整備)」の中で、「高齡者にやさしい住まいづくり助成事業」「高齡者住まい生活支援事業(入居支援)」が位置付けられている。
 - *また地域包括ケアシステムの定義にも「医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み」が明記されている。

6. 今後の課題

- 高齡者の住み替え支援で、債務保証会社が別途保証人を立てることを望むケースが多い。独居高齡者にとって保証人確保は問題。
- 高齡者の住み替え先として公営住宅しか選択肢がなく、民間賃貸住宅の活用に至っておらず課題。
- 高齡者の住み替えは、住み替え後の身体弱化する高齡者への見守り等ができる仕組みの構築が課題。

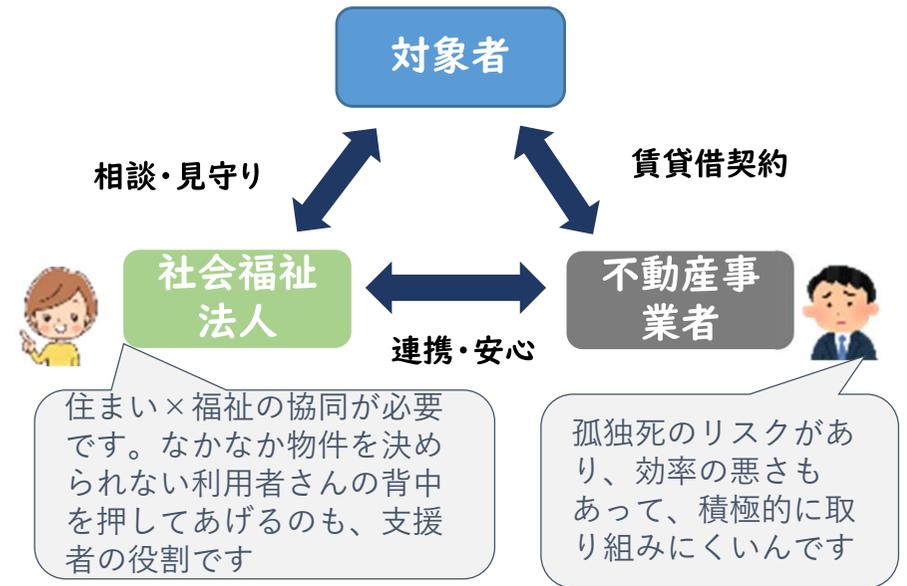
京都市高齢者住まい・生活支援事業（社会福祉法人×不動産会社）

社会保障審議会介護保険部会（第118回）	資料 1
令和7年3月17日	

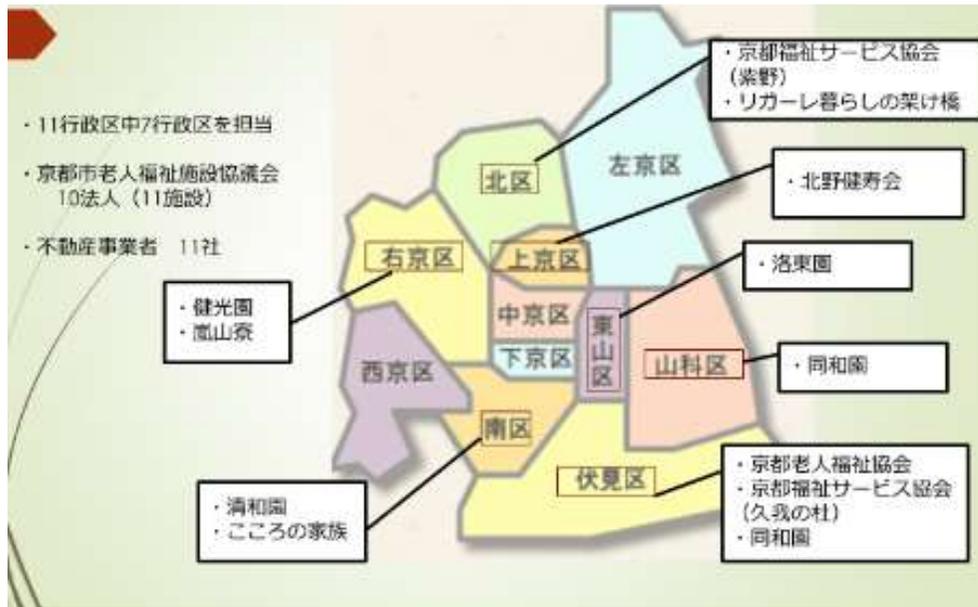
【事業の概要】

- ・京都市居住支援協議会で、民間賃貸住宅での高齢者の入居困難が課題になり、京都市老人福祉施設協議会が、社会福祉法人の地域貢献事業として見守りを行うことを提案。
- ・行政区ごとに社会福祉法人が不動産事業者とタイプし、三者面談を行いながらマッチング。
- ・住み替え後は社会福祉法人が見守りサービスを提供（週1回の訪問、生活相談、緊急対応等）
- ・モデル事業後は、市の住宅政策（居住支援協議会）、福祉政策（介護保険事業計画）に位置付けて継続

【三者面談による信頼・連携強化】



【行政区ごとに社会福祉法人×不動産】



京都市老人福祉施設協議会 令和3年度資料より

【事業の成果】

- ① 社会福祉法人による見守りが、大家の安心負担軽減。（80代、90代の方も住替え）
- ② 多様な理由・ニーズへの対応
 - 立退き、取り壊し
 - 退院後の住まい探し、虐待
 - 1階・EVのある建物への転居
 - 低家賃物件への住替え 等
- ③ 施設・病院からの地域移行への可能性
- ④ 社会福祉法人の力量拡大

大分県豊後大野市

～社会福祉法人（養護老人ホーム）が、空き家・貸家を借上げ、住まい支援と生活支援を一体的に実施に加え、新たに就労支援・生きがい創出～ ※ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業

社会保障審議会介護保険部会（第118回）

令和7年3月17日

資料 1

◆事業の概要

（伴走支援事業応募の経緯）

- 「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」終了後、平成29年度からは豊後大野市の委託事業として「くすのきハウス」事業（空き家を法人が借上げ、生活支援を提供）を継続実施。
- 利用者は法人所有の施設やくすのきハウスに留まる傾向が高いものの、過去に一人だけ民間賃貸住宅に移った実績もあり、くすのきハウス卒業生のための住まい支援のかたちがあるのではないかと模索。
（取組方針）
- 「くすのきハウス」の卒業生のための住宅確保（民間賃貸住宅）、そのための貸主との関係構築を図る。
- 社会生活には住宅確保と生活支援のほか、就労支援を一体的に提供していく必要があり、その中でも特に就労の場を創出していく。
- 居住支援の理解を深めるため、地域の大家さんや、地域で居住支援に関わる幅広い関係者（大分県、豊後大野市、居住支援法人、医療機関MSWなど）を招き、「福祉と住宅をつなぐ」というテーマで勉強会を実施。

◆伴走支援事業の成果

- 伴走支援事業を通じ、地域における親身になってくれる大家さんや地域の関係者との出会いがあり、今後の関係づくりのきっかけにできた。
- くすのきハウス住人が元気なのは、なすべきこと（仕事、いきがい）があるから。くすのきハウス住人の仕事ぶりを見た地域の篤農家から仕事の依頼もきていて、今後の就労支援広がりへのきっかけになった。
- **住まい＋生活支援＋生きがい（就労支援）**。社会福祉法人が得意とする生活支援だけでは十分でないことに気づいた。
- 大分県のネットワークの中で、居住支援が仕組み作りであることを知った。**施設的世界から目覚める機会を得た。**
- 今後は大分県や市とも連携し、地域のネットワークづくりのきっかけともなった。（豊後大野市居住支援協議会令和5年度に設立。事務局を担う）

くすのきハウス（空き家の借上げ、生活支援等）の運営
※ モデル事業から継続実施（豊後大野市からの委託）



◆くすのきハウス オーナーのコメント

“自身も高齢であり、一人暮らしは心配。大家と入居者の関係ではなく、互いに持ちつ持たれつの関係。

入居者を子どものように思っているし、何かあれば入居者から助けてくれようとする（ゴミ出しや 病気をした際のケアなど）。”

就労支援・生きがいづくり（花見山公園整備事業）※ 新たに実施

- くすのきハウス④のあるグループホーム花見園のある地域（かつては自治会活動が盛んだった）にある運動場や運動施設、裏山一帯 約1万㎡の土地を法人が買い取るなどして「花見山公園整備事業」を新たに展開。
- くすのきハウスの入居者が、一帯の草刈りや造園（遊歩道やドッグラン等）など整備したり、桜の植林などを行っていく。丁寧な仕事ぶりが内外から評価されている。

一連の整備事業や整備後の管理などで入居者の仕事創出（就労支援）

